
令和4年第2回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

令和4年6月8日(水)

1. 議事日程第3号

令和4年6月8日(水) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1 番	横山 弘康	2 番	衛藤 和敏
3 番	河島 公司	4 番	細井 良則
5 番	松下 善法	6 番	小幡 幸範
7 番	松本 真由美	8 番	石井 龍文
9 番	宿利 忠明	10番	河野 博文
11番	秦 時雄	12番	高田 修治
13番	藤本 勝美	14番	大野 元秀

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	衛藤 正	議事庶務班主幹	秦 久里子
-------	------	---------	-------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宿利 政和	副町長	秋吉 一徳
教育 長	梶原 敏明	総務課 長	山本 恵一郎
みらい創生課長	横山 芳嗣	商工観光政策課長	藤井 正盛

基地・防災対策課長 兼契約検査課長	宿 利 明 徳	税 務 課 長	穴 井 陸 明
福祉保険課長	臼 木 寛 章	子育て健康支援課長	工 藤 尚 之
建設水道課長	長 柄 義 正	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤 原 八 栄
人 権 確 立 ・ 部 落 差 別 解 消 推 進 課 長	小 野 英 一	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 兼 住 民 課 長	長 尾 真 吉
教育政策課長	秋 好 英 信	G I G A ス ク ー ル 推 進 室 長 兼 教 育 政 策 課 指 導 企 画 監	衛 藤 公 彦
社会教育課長兼 中央公民館長兼 B & G 海 洋 セ ン タ ー 所 長	和 田 育 男	わらべの館館長兼 久留島武彦 記念館事務局長	武 石 洋 子
給食センター所長	高 倉 徹	総務課長補佐兼 行政班主幹	神 田 裕 一

午前10時00分開議

○議 長（大野元秀君） おはようございます。

開会に先立ちまして、申し上げます。

本定例会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、議場内においては飛沫防止等シールド設置場所以外はマスク着用としておりますので、御理解と御協力をお願いします。

傍聴される皆様に申し上げます。

議場内の入室時においては、備付けの消毒液で手や指の消毒をされ、マスク着用の上、白いカバーのある席の御利用はお控えください。

また、会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

なお、会議の傍聴規則第7条及び第8条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電話をお切りになるか、マナーモードに設定されるよう御協力願います。

本日の会議に遅刻の届けが提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、13番藤本勝美君から遅刻の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（大野元秀君） 日程第1、これより一般質問を行います。

ここで、一般質問を行うに当たり、議長として一言申し上げます。

本定例会における一般質問の通告内容によりますと、新型コロナウイルス感染症関連についての質問等が重複しております。質問を予定している議員につきましては、他の議員の質問とそれに対する町執行部の回答を聞き逃さないようにし、また、町執行部についても重複した回答を繰り返さないよう注意してください。

一般質問の通告している項目については、その内容を執行部及び傍聴される皆さんにもお配りしています。傍聴される皆さんもその内容に期待されている方もいらっしゃると思いますので、通告した内容の質問、また、その回答が限られた時間内に終了できるように、一般質問の時間配分を図るようにしてください。御協力をお願いいたします。

質問者は、一般質問表の順序により、これを許します。

本定例会の質問者は8名です。よって、本日8日と9日の2日間で行います。

会議の進行に御協力をお願いします。

最初の質問者は、11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） おはようございます。

○議長（大野元秀君） 秦議員、マスクを外してください。

○11番（秦 時雄君） すみません、どうも。

議席番号11番秦 時雄であります。

議長のお許しを得て、3点にわたって順次質問をいたしますので、よろしく申し上げます。

まず、第1番目であります。ヤングケアラーについてでございます。

ヤングケアラー、若い人がケアをする。子供、両親、おじいちゃん、おばあちゃん、そういう障害または病気のある家族の代わりに買物、そして食事の用意などの家事や、幼い兄弟の世話や家族のお風呂、トイレなどの身の回りの世話を行っている18歳未満の子供さんのことであります。

ヤングケアラーにつきましては、政府は昨年4月に中学校と高校、今年4月には小学生を対象に初めて実施した家庭実態調査の結果を公表いたしました。全国の公立中学校に通う2年生や全日制の高校生らを対象にして、そして2020年12月から2021年2月にかけてインターネットで調査が行われたそうであります。

これによりますと、「世話をする家族がいる」と答えた割合が中学2年生が5.7%で約17人に1人、全日制高校2年生では4.1%で、約24人に1人であったということでございます。また、今年の1月には全国の小学校6年生を対象に郵送による調査を実施したそうであります。9,759人の回答をまとめ、この4月に発表されました。それによりますと、小学校6年生では世話をする家族がいるのは631人で、約15人に1人に相当する6.5%でありました。その内訳は、兄弟が最も多く、平日1日に世

話をする時間は1時間から2時間が最も多いが、その中で7.1%は7時間以上世話をしているとの公表結果でありました。世話をする家族がいる児童は、いない児童よりも欠席や遅刻、そして早退すると答えた割合が高く、学業や健康への影響が懸念されているとのことであります。

大分県もヤングケアラー実態調査を、昨年の令和3年10月1日から11月30日にかけて大分県内の小学5年生から高校3年生の全児童生徒に実施されました。この調査結果について伺います。

それでは、大分県がやった実態調査につきまして、結果についてお考えを伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えいたします。

議員申されたとおり、大分県が昨年の10月から11月にかけてヤングケアラー実態調査を実施しております。約5万7,000人の児童生徒から回答を得て、既に調査結果が公表されているところでございます。

大分県全体では、「世話をしている家族がいる」との回答が約4%、「世話をしているため、やりたいことができないことがある」の回答が1.3%など、児童生徒全体で約1,000人がヤングケアラーと推測されるという結果が出ております。現実にはヤングケアラーが県内にも存在するというふうに捉えているところでございます。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 過去を振り返りますと、小学校の頃、ヤングケアラーという問題が今、社会の中で大きい問題になっておる中で、過去に私の知っている友達とかそういう関係の方が、おじいちゃんとかおばあちゃんとか、また子供さんとかよく見ていた同級生がおられた、そう思い出しました。そういうことで、県が実施した結果、玖珠町におけるヤングケアラーの実態というのはきちっと一応把握されているのかを伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えさせていただきます。

本町におけるヤングケアラーの実態について把握をしているのかということでございますが、大分県のヤングケアラー実態調査については玖珠町部分をこちらのほうにデータとしていただいております。玖珠町では751人が回答しておりまして、「世話をしている家族がいる」との回答は約4.7%、「世話をしているため、やりたいけれどできないことがある」と回答したのが1.9%というふうになっております。本町におきましてもヤングケアラーの実態があると推測できる結果が出ているというふうに感じておるところでございます。

具体的な実態把握についてでございますが、ヤングケアラーが家庭内のデリケートな問題であることから非常に表面化しづらい面がございます。また、子供自身が自覚がないということが多く、県の調査につきましても個人を特定するという目的ではないことから、市町村段階では全ての実態を具体的に把握ができていない状況というふうになっております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 実態を今先ほど答弁なさいましたけれども、実態を把握されないと難しい問題がございます。要するに家庭内のことで表面に出づらい、そういったヤングケアラーの子供たちは、その多くは小さいときから家族の介護やケアをしている。そうして子供にとってはこれが当たり前と、そういうふうを受け止めておるといふことなんですね。なかなか子供たちにその自覚がない。大変なことを家族のためにやっているにもかかわらず、やっぱり子供たちはこれは当たり前のことだと思っておられる。そして、誰かに言いたいといってもSOSを出せない、小さい子供さんはずいぶん。こういうふうな非常に難しい問題があると思います。本町における実態についても、今先ほど課長が言われたように、実際にこういうものもあるということでもあります。

そこでもう一つは、今ヤングケアラーではないかという児童生徒の状況につきましては、学校現場とか例えば市町村の要保護児童対策地域協議会とか、そういったいろんな方たちの掌握も行われた一つの結果だと思うんですけども、もちろん教職員のもので、ですから、身近におられるのはもちろん家族でありますけれども、学校、朝から3時、4時まで担任の先生と生徒と一緒にいられますので、そういう中で学校現場での状況といふのはできるだけ把握をしているのか、最近ヤングケアラーといふのが非常に問題に、社会視されてきた状況でありますので、そういう中で3番目にある学校現場における実態調査が必要と考える見解ということでございます。

それにつながるんでありますけれども、要するに誰にも相談できずに一人で抱え込んでいる子供がいるのではないかということ。それらの子供を早期発見するためにも、学校現場による実態調査、現場の先生がやっぱりその子一人一人を見ることによって、この子供たちはそういうヤングケアラーで家族を一生懸命保護しているといふか、頑張っている、そういうことも見つけられやすいのではないかと。ということでございますけれども、そういう中で今、国、大分県が行った調査、そして実質的に現場の玖珠町の学校現場における実態調査も必要ではないかと私は思っております。これにつきましてはどのようなお考えなのか、伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） それでは、学校現場の実態ということにつきましてお答えいたします。

昨年大分県が実施しましたヤングケアラーに関する実態調査につきましては、玖珠町では小学校5、6年生で11名、中学校で19名、合計30名という結果が出ております。しかしながら、今回の調査で日常的な家事の様子であったり具体的な手伝いの内容、介護の支援のレベルまで深くは分析できておりませんが、支援をしている家族の内訳といたしましては、小学生で母2名、兄弟姉妹9名、中学生で母2名、祖父母3名、兄弟姉妹10名という内訳になっておりまして、兄弟姉妹の面倒を見ている実態が高くなっております。

また、世話をしているためにやりたいけれどもやれない部分につきましては、先ほど子育て健康支援課長が申したとおりの傾向がございまして、睡眠時間が十分に取れなかったり、あるいは宿題や勉強の時間が取れない、友達と遊ぶことができない、自分の時間が取れないといった回答も出ておりま

す。

一般的に、家事を手伝うよい子としてヤングケアラーは周囲に認識されたり、真面目な児童・生徒ほど家族思いで、子供自身も家族もその状況に気づくことなく深刻化していると言われております。また、本人がどれだけ負担に感じているかも人それぞれで表に出にくいいため、周囲が気づいても家族の問題に対してどこまで介入すべきか、学校の教員も、プライバシーに関わる問題であり、十分に対処できない状況がございます。

しかしながら、学齢期の子供にとって、世話をしている生活環境が影響して宿題や勉強の時間が取れなかったり、睡眠時間が十分取れず遅刻や早退、欠席につながったり不登校に発展するなど、学習面での遅れや進学に影響が出ることが心配されております。

そのため、現在教育委員会といたしましては、学校からの児童生徒の月例報告、家庭訪問や保護者面談、さらにはスクールソーシャルワーカーとの情報共有を行ってございまして、ヤングケアラーと思われる子供に対しましては状況に応じて要保護児童対策地域協議会、またケース会議などで関係機関への相談支援につなげているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今、課長がおっしゃられたということで、そういう子供さんには早期発見していろんな関係機関にもつなげていくということをやっておるということでよろしいですね。

それで、元に戻りますけれども、3番目の学校現場における実態調査、これの必要性については、現在、今、課長おっしゃられたようにそれらの調査というか、学校の職員というのは学校現場で子供と接する時間が非常に長い、生活態度とかいろんな様子もよく分かる、児童生徒の変化もやっぱり先生は気づきやすい、そして授業態度とか生活態度の様子などが先生にとっては分かりやすい、気づきやすいということです。日々、先生たちもそういう面で観察はされていると思いますけれども、今先ほど3番目の質問で学校現場における実態調査というのはどういう形で行うのかというのは、私は専門家ではないので分かりづらいんですけども、やっぱりこういったヤングケアラーの子供たちがおることは一番重要なことでありまして、仮に玖珠町の小学校、中学校、高校にヤングケアラーのそういった児童生徒が一人でもいたら、これは絶対に行政としては見逃さなくて、支援をしていかななくてはならないと思うんです。

そういう面からいきまして、学校現場での実態調査というのは、私は昼間ずっと生徒を見られている先生の立場から必要ではないかと私は思っているわけでございますけれども、そこら辺はどういうお考えを持っていらっしゃるでしょうか。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） 先ほどの答弁と少し繰り返しになりますが、月例報告というものが各学校から入ってまいります。その中で様々な事案について報告される中で、ヤングケアラーではないかというような心配事等もスクールソーシャルワーカーの意見の中にもございますので、具体的な各

学校の先生の日頃の気づきの中でそういった問題については情報が上がってまいりまして、それを調整する、支援につなげていく役割として家庭環境の検討であったり福祉制度への紹介、利用の支援、関係機関との連携、こういったものにつきましては、学校に配備しておりますスクールソーシャルワーカー、専門の方に相談しながら、福祉との連携を現在も取っているところでございます。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。挙手の上お願いします。

○11番（秦 時雄君） 今、課長が言われたように、現在、改めて学校現場における実態調査をする必要はないというのは言い方がおかしいかもしれんけれども、それなりの各連携をしながらやっておるということによろしいんですね。子供のヤングケアラーの、そこはどうでしょうか。改めて学校が、県が行ったような、国が行ったような、やり方は違うかもしれませんが、そういうことをやる必要があるのではないかという私の考えでありますので、町はそこまでやる必要はないし、学校現場ではそういうことをきちっとやっているからそこまでやる必要はないのか、そこら辺の見解を伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 梶原教育長。

○教育長（梶原敏明君） このヤングケアラーの問題につきましては、こういうふうに県の調査と併せまして町の各学校の調査を行っていますが、調査は調査であって、日々の子供たちの状況は、本来でしたら家庭訪問で年度当初とか、定期的に子供の変化に応じて教師が把握したり、そして教師がちょっと最近子供たちの様子がおかしいなというときは、今、課長が申し上げたようにスクールソーシャルワーカーとか相談があります。

私も以前、校長経験がありまして、そういう実態がございました。その際、民生委員さん、また児童家庭指導員の方々等々が来て学校と相談していただきまして、ちょうど玖珠はコミュニティ・スクールをしていますので、コミュニティ・スクールの中には民生委員さんや関係の方々がおられますので、その方々と一緒に、なかなか学校が入っていけない部分もありますので、相談の上、必要であったら福祉、また必要であったら家庭状況がございますので、その場合は地域で支えるとかありますので、学校運営協議会の委員さん方と、個人情報もございますが、そういうのを守りながら対応していただいています。これは、調査があったからではなくて、もうケース・バイ・ケースで支援を行っています。

今先ほど課長が申し上げたように、やっぱり欠席があったり、どうして遅刻するのかなとかということもありました。そういう場合はすぐに変化、それは一番学級担任が知っていますので、その都度その都度対応していくということでやっております。調査があったから動くんじゃないということでもあります。これは、もう学校の教職員は皆さん意識がございます。これを子供たちに意識、また社会に対するもう少し認知度を上げていかなくちやならないかなと思っています。これを機に、さらに充実していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そこで、今、質問回答が重なったところでございますけれども、4番目のヤングケアラーの早期発見で支援につなげる必要がある。今後の取組について伺う。改めてこれについて伺おうと思います。

福祉、介護、医療、教育、そういった今先ほど課長がおっしゃられたような連携が必要なわけです。その今後の取組について改めて伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） それでは、改めてでございますが、毎月の月例報告というものが各学校から上がってまいります。その中で日々の児童生徒の変化、そういった気づきが学校現場の教職員の方から上がってまいりますので、それをいち早くキャッチしながら、家庭訪問であったり学校訪問、保護者面談等を通じまして十分ソーシャルワーカーの意見をお聞きしながら、引き続き体制を整えて対処してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 秦議員、挙手の上発言をお願いします。

11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） それでは、玖珠町教育委員会は、各小中学校のヤングケアラーにつきましてそれぞれきちっと対応ができていくということで、こういう認識でよろしいかと思えます。

福祉関係で課長さん、何かこれについてつなげることにちょっと手を挙げかけたんですけれども、何かありましたらどうぞ。どちらでも。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） あと福祉、介護、医療の関係で私のほうが代表してお答えをしようかと思っていたもので、大変申し訳ございませんでした。

無論、先ほど言われました今後の連携というものは大事だというふうに感じておるところでございます。ただ、ヤングケアラーにつきましては、法令上の定義というのが今現在規定をされておられません。そういう中で、一般的には本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子供というふうには厚生労働省等では見解を述べているところでございます。まずは、子供が家族のケアを行っている状況というのは様々であるというふうに考えておりますので、この存在を知っていただくことが一番大事なのではないかなというふうに考えております。そういう中で福祉であるとか介護、それから医療との連携を深めていって、情報の取得であるとか実態の把握をし、その後に関係機関の連携などにより、何らかの対応につなげる必要があるというふうに考えているところでございます。

また、後日になってからですが、厚生労働省がヤングケアラー支援のためのマニュアルというものを作成しております。こういうものを活用しながら関係機関との連携について検討してまいりたいというふうにと考えているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） ありがとうございます。

5番目のヤングケアラーの社会的認知度向上に取り組む必要がある、その考えを伺うということでもあります。

非常にまだまだヤングケアラーにつきましては、各国会でも取り上げたり、特に私たちの公明党が一生懸命やっている分野でございます。そのヤングケアラーの認知度があまりにもまだ国民、また子供たちの間にも低いということで、認知度の向上のための取組が必要であります。

そこで、今後こういったヤングケアラーはこういうものである、子供たちもヤングケアラーという、子供が親の世話をすることは一般的に私たちから見ても当たり前のことだと思ふんやけれども、それによって非常に子供の未来というか、人生を大きく左右することもあり得ることだと思っておりますので、この認知度向上のために本町も大いに取り組んでいただきたいと思います。今後の認知度向上のための取組についての考えを伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、「ヤングケアラーを聞いたことがない」という回答が県の調査で約70%、本町においても67%の方が回答しております。

そういう中で、大分県では認知度向上のために児童生徒への相談カード等の配布であるとか直接的なアプローチを行い、研修会等の開催による周知啓発活動を計画しているというふうに聞いております。また、24時間365日の電話相談窓口やLINEによる相談窓口などの開設につきましても計画を今現在しているというふうに聞いております。

本町といたしましては、専門的な対応というものなかなか厳しいというふうに考えておりますので、県の取組等について関係機関と連携をしながら、随時町民の方へ周知啓発をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 周知については大いに取り組んでいただきたいと思います。

先ほど、繰り返しますけれども、ヤングケアラーというのは、もう本当にそうした幼いときからその状況に置かれて、そういった子供さんが多いということですね。当事者自らが相談したり助けを求めるといことができない子供さんは、なかなかもう当たり前と思っている。それぞれの学校などで助けを求めることの大切さを周知していくことも大事だと私は思っております。また、家族のために献身するヤングケアラーの子供の行動は、本当に本来からいって尊いものだと思っております。それ自体は否定するべきものではありませんけれども、ただ、それが原因で自分の将来に希望が持てずに苦しむようなことがあってはなりません。一人一人が思い描く自分の人生が歩めるように、これから、

より一層支援に取り組まなくてはならないと私自身も思っておりますし、皆さん方も、今のお話を聞いてそういう思いで取り組まれていると思います。そういうことで、これからも本町のヤングケアラーについても支援の強化をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、小学校の高学年の教科担任制についてであります。

①番の現在の実施、塚脇小学校が教科担任制をされている、去年。今年はどういうふうになっているのか分かりませんが、とにかく今は塚脇小学校で教科担任制が行われているということでございます。小学校5、6年生の一部の教科を専門の教員が教える教科担任制が、本年の4月より国の施策として本格的に始まりました。大分県では令和元年度から小学校教科担任制推進地域が指定され、現在は県内36校において教科担任制が実施をされているようでありまひす。玖珠町では塚脇小学校が、推進校として教科担任制が行われております。

現在、全国では普通に教科担任制が行われるようになってまいりましたが、過去、私たち玖珠町議会の文教民生常任委員会は、平成17年11月に先進的な教育を行っている宮城県仙台市立黒松小学校へ視察研修に行きました。もう17年前でございます。こういう学校があるのだなという驚きがありました。この学校は2学期制、そして算数の習熟度別指導、これがもう行われておひまして、そして国語、社会、算数、理科、音楽、図工、家庭科の教科担任制が行われております。その視察研修に行つて我が町の教育を見たときに、こういう先進的な教育が行われているのだと取組に目をみはる思いで視察を行った、そういう思い出があります。

それで、現在塚脇小学校で行っている教科担任制の効果と課題、メリット、デメリットについて伺ひたいと思ひます。

○議長（大野元秀君） 衛藤教育政策課指導企画監。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答え申し上げます。

玖珠町におきましては、令和2年度より大分県の加配措置により、塚脇小学校に1名の理科の専門性を持った教員が配置され、理科の教科担任制推進校として指定をされておるところでございます。今年度で3年目となります。

効果といたしましては、教科指導の専門性を持った教員が多様な教材を活用して、より熟練した指導を行うことが可能となり、授業の質が向上しております。また、複数教師による多面的な児童理解に基づいた組織的、協力的な指導が充実しております。さらには、学びの連続性を確保するための小中学校の円滑な連携が進んでおるところでございます。

一方、課題といたしましては、人材確保や専門性のある教員の確保が必要であること、併せて日課表調整の工夫等が複雑になり、運動会などの行事の練習期間など特別日課を編成する必要があることなどが挙げられます。また、経験年数の短い教員にとっては、全ての教科を担当しないことが次年度以降の不安材料になるという懸念も報告されているところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） それで、現在、塚脇小学校の5年生、6年生、教科担任制が行われている。
今の塚脇小学校の5年生、6年生において教員の配置というのは支障なく行われておるのでしょうか。

○議長（大野元秀君） 衛藤教育政策課指導企画監。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

先ほどお答えしましたように、塚脇小学校には県の加配措置として1名の教員が措置されておりますので、その教員が入ることで先生方の各教科の担任のバランスを取っておるところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） それで、今は塚脇小学校だけでございます。町内には6校の小学校がございます。小田小学校、本年度は全生徒数が12名、5年生が1名と6年生が4名、八幡小学校が5年生が1名、6年生が1名、古後小学校が5年生が1名、6年生が1名ということになっておるようでございますけれども、学校の規模や地域によって教育差が生じてはならない、ひとしく教育を受ける権利を保障しなければなりません。そして、町内の全小学校6校に教科担任制の実施について伺いたいと思いますけれども、今後、国はそういうふうに教科担任制を進めております。そういう中で、玖珠町の小学校6校についても今後、順次教科担任制をしいていくのか、そこら辺を伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 衛藤教育政策課指導企画監。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

議員が今申されたとおり、昨年1月の中央教育審議会答申におきまして、令和4年度をめどに小学校高学年で教科担任制を本格導入することが文部科学省より示されておるところでございます。また、対象教科として外国語、理科、算数が例示をされております。

町内におきましては、英語の教科につきまして2名の加配を県のほうからいただきまして、森中央小学校と北山田小学校に配置いたしまして、全小学校をカバーする形を取っておるところでございます。

県下の推進校のモデル校におきましても、小規模校、単学級での交換授業では同じ授業を複数回実施することによるメリットを生かすことがなかなかできずに、小規模校で教科担任制を実施する場合は教員の人数確保が課題であるという報告も受けておるところでございます。したがって、現時点で町内の全小学校に教科担任制の実施は教職員定数の関係で非常に難しい部分がございますが、現在いただいております加配の先生方の配置の工夫、それから今後の国や県の動向も注視しながら、学級間での交換授業、そういった部分も含めてどのような方法がその学校の規模に応じて一番望ましいのか、そういったことを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 令和2年度の玖珠町学力向上推進計画、その中に小中学校の連携とあります

けれども、先ほど申し述べたような連携はやれているのか。これは、中学校の教員が小学校に出向いて各教科を教える、英語とかそういう教科を教える、今後そういう連携をしていくのも新しいやり方で、今後とも必要なのではないかと私は思っているんですけども、そこら辺のことはどうでしょうか。

○議長（大野元秀君） 衛藤教育政策課指導企画監。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） 貴重な御意見ありがとうございます。

議員おっしゃるとおり、小・中の連携が非常に大切であるというふうに私どもも認識をしております。とりわけ中学校が1つでありますので、その重要性は非常に認識しておるところでございます。

そこで、先ほどのヤングケアラーの話にも関連するんですが、中学校に1名、地域児童生徒支援コーディネーターという教員を配置しております。その中学校の教員が全小学校に回ってヒアリングをして、中学校につなげるためのそういった先生方からのヒアリングを行っておるところです。

また、くす星翔中学校にICT推進教員を配置しております。そのICT推進教員が小学校に出向いて、小学校の様子も観察しながら中学校にフィードバックする、そういった小中の連携を今取っておるところでございます。さらに一層、小中の連携を進めていきたいというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今後玖珠町内、本当に小規模校もありますけれども、教科担任制はやっぱりこれから実施していくということであります。それを伺いました。今後、文科省は、2025年までの4年間に英語、理科、算数、体育を教える教員を中心に3,800人を増やすと、そういうふうに書いておりますけれども、全国から見たら3,800人といったら本当に少人数ではないかと思うんですよ。この件に対しては、県に要望してそういった教員を増やすことも今後考えていかれるのか、大いにそれを利用していくのか、そこら辺のことを伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 衛藤教育政策課指導企画監。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

各学校の困り、ニーズ、また、子供の困り、ニーズをつぶさに私どもも学校現場に出向いてヒアリングをしながら、必要な人員を県教委等を通じて要望してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 私たちの一つの懸念は、あまり教育に対しては詳しい知識がないと言ったらおかしいんですけども、一つ挙げられるのは、やっぱり児童数の少ない学校への配置が後回しになりがちでございます。外部の人材を活用した工夫が今後とも必要であると思っておりますし、そうした小規模校への今後とも配慮を忘れないようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお

願いいたします。

それで今度、3番目の小学校の英語教育について伺います。

令和2年から英語が小学3年生から4年生で外国語活動の時間が導入され、必修化され、先ほど申しましたような5、6年生においては英語が教科化されております。本町の取組について伺います。

また、取組の状況について伺います。

○議長（大野元秀君） 衛藤教育政策課指導企画監。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） お答えいたします。

御案内のとおり、令和2年度より小学校3年生と4年生で週1時間、外国語活動の時間が導入されました。また、小学校5、6年生につきましては教科としての外国語、英語が週2時間行われております。具体的に、小学校3、4年生では、聞く、話す活動で音声や表現になれ親しませる活動が主になります。一方、小学校5、6年生では、聞く、話すに加え、読む、書くの合わせて4つの技能の習得を目標としております。

玖珠町におきましては、平成29年度より県教育委員会主催の教職員研修を受講するなど、準備を進めてまいりました。令和2年度から国の加配措置により英語専科教員が1名配置され、また昨年度より、先ほど申しましたけれども、英語専科教員が2名配置となり、町内全ての小学校3年生以上で小学校専科教員とアシスタント・ランゲージ・ティーチャー（ALT）が共に授業できる体制が整ったところでございます。

学校からは、発音一つとっても専門性を持った教員が指導することで児童の意欲が違い、ALTとの自由な会話の中で自分も英語で話してみたいと思う気持ちが喚起され、自分たちで表現する活動が増えてきたことが大きな成果である、そのような報告を受けておるところでございます。

また、特徴的な事例といたしまして、森中央小学校におきましては昨年度、6年生がデンマークの小学校とオンライン交流を英語で行いました。また、本年4月27日には3年生が韓国の小学校と国際交流を行ったところでございます。そういった外国語活動の成果が出ておるところでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 今、課長さんから説明がございましたけれども、3年生、4年生に外国語活動、この時間が導入されたということは非常に素晴らしいものでございます。私自身の立場から申しますと、英語は中学校から、そして何か難しい文法から教えられたような気がいたします。そういう中で、今はALT、外国語指導助手の方が流暢な英語で子供たちにそういった外国語活動をやっておられることは本当に素晴らしい時代になったと、私たちの時代からすればそういう時代になった、素晴らしいなと思っております。

私も、平成5年でしたか、ロンドンで陶芸の展覧会があったときに40日ぐらいロンドンに滞在しました。そのときに、行く前に一生懸命英語の勉強をしました、日常会話のですね。あのときもっともっと勉強していればよかったなとつくづく思いましたし、また、40日近くいましたので向こうの人

と対話する場合もなかなか深くは立ち入れなかったし、そういう思いがございまして、本当に時代は変わってきたなど、つくづくそういうふうを考えております。

今後とも英語教育、英語活動等5、6年生の英語の教科については、教育委員会もしっかりと取り組んでいただきたいなと思っております。

以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大野元秀君） 11番秦 時雄議員の質問を終わります。

次の質問者は、2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） おはようございます。議席番号2番、幸福実現党の衛藤和敏です。

今、世界に目を向ければ、コロナに追い打ちをかけるようにウクライナ紛争が起き、外交的に、また経済的に世界中が大混迷の中にあります。戦争により悲惨な状況に苦しんでいる方々や、命をかけて闘っている兵士や家族の心境を察すると心が痛んでなりません。

そのような中、玖珠盆地では水田に水が張られ、田植が順調に進められ、日が暮れば蛍が飛び交っています。こんな平穏な生活ができることに改めて感謝の思いでいっぱいになります。そして、早く戦争が終わることを願うばかりです。

さて、4月より新体制となり、最初の議会となります。

今回は、大きく3点について質問いたします。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議長の許しをいただきまして、一問一答方式で質問いたします。

最初に、農地荒廃対策について伺います。

1番目の人・農地プランの進捗と課題について伺います。

2040年問題と言われます。これから約20年後には玖珠町の人口が1万人を割ると予測されています。たまに我が集落の集会でも、これから10年後はどうなっているのだろうと話題になることがあります。特に山間地の農地は、作業性が悪いことや高齢化で米づくりができなくなり、荒廃農地が拡大することは容易に想像できます。

私は、3年間農業委員会で農地適正化推進委員を務めさせていただきました。いい経験をさせていただきました。農業委員会は、農地の集積化や有効利用など、農地を守るため重要な役目を担っています。年1回、夏には農地パトロールを行い、放置された農地が再び農地に戻るか戻らないか、A、Bで判定する作業があります。判定する中で、新たに判定に加わる農地やB判定の農地が増えているように思います。

また、毎月担当地区の農家を回り、所有する農地の面積と今後の農地利用の意向調査を行い、貸したい農地、借りたい農地をマッチングさせるための5戸訪問という仕事もあります。実際にこのような推進委員の仕事をさせていただく中、マッチングの成果を出すことや農地荒廃を食い止めることなど、その役目の難しさを痛感しました。どのようにすれば農地荒廃対策の成果を出すことができるのか、喫緊の課題でもありますので質問させていただきます。

最初に、推進委員の皆さんが行った5戸訪問のアンケート調査のデータを使ったマッチングをどの

ように今後行うのか、これまでの進捗と成果を伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農業委員会事務局長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） おはようございます。

それでは、お答えを申し上げます。

まず、5戸訪問につきましては、農地利用の最適化、農地の集積・集約化をより効果的に進めるため、農業委員会で平成30年11月から農業委員、農地利用最適化推進委員に呼びかけをしまして、毎月5戸を目標に農業者などへ戸別訪問する運動を展開しております。

なお、取組の内容につきましては、もう先ほど議員が言われたとおりでございます。

御質問の5戸訪問の進捗と成果でございますが、昨今のコロナ禍では以前と比べて聞き取り活動が難しくなる中ではございましたが、令和3年度については農業委員、農地利用最適化推進委員の活動日数は120日ほどで、その中でマッチングの件数で24件、面積で6万8,819平米となっております。

なお、今後とも、農地中間管理事業などの活用を含めまして結果的にマッチングの成果が増となるように、引き続き農地の集積の推進を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 推進委員の皆様がそういう苦勞をしてデータをアンケート調査していただけますので、何とかそれを有効利用していただきたいと思えます。

問題なのは、中間管理機構が扱うような農地はあまり心配しないわけですが、やっぱり山間地の農地をどうするかということが問題になると思えます。

それで、推進委員の役目に、積極的に集落の集会に参加して、将来の農地についての座談会を開くことがあります。しかし、任期3年の推進委員の皆さんはどのように行って進めていけばいいのか分からないのが現状です。例えば、福祉面でいえば支え合いマップの制作があります。これも以前から各自治区に訴えていましたが、一向に作成する自治区が増えない状況でしたが、社協の職員の方が集落の集会に入って手取り足取りやり方を指導してくださったことで、今ではどこの集落にも支え合いマップができています。そのように、推進委員の皆さん任せでは一向に集落座談会が開催できないと思えますが、何らかの手助けが必要じゃないかと思えます。

人・農地プランとは、集落の方々に高齢化になって耕作できなくなった農地を誰が支えるのかなど、集落内の農地を守っていくためのいわゆる農地版支え合いマップのようなものだと思います。それをどのように取り組むべきか、お考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

先ほど議員も若干触れましたが、人・農地プランとは、農業従事者の高齢化や担い手不足が心配される中、今後将来にわたって地域の農地を誰がどのように担っていくのか、誰に農地を集積・集約化していくのかなどについて、地域や集落での話し合いに基づき、将来の地域の農業の在り方などを明確

化するために策定する計画で、平成24年から全国各地でプラン策定と関係事業がスタートしております。

しかしながら、なかなか地域の総意に基づいた計画と言い難いものがありましたので、令和元年度の制度見直しにより、プラン作成に当たっては、まずアンケート調査や話し合いを通じて地域の現状を把握した上で、次に農地集積の方針や地域の農業を担う中心的な経営体などを定めるという実質化した人・農地プランの作成に取り組むことになったという経緯がございます。町では、平成24年から令和3年度までに草の入江地区、古後の上り地区、小田の泊里地区など、6地区でプランの策定済みとなっております。

現在、農林水産省は、実質化した人・農地プランを地域計画として法定化する内容を盛り込んだ農業経営基盤強化促進法の改正がなされております。法律で対策を位置づけることで、令和5年4月に想定する同法の施行から2年以内に計画を策定するように求められてまいります。

また、作成する地域計画では、1筆ごとに10年後の地域の農地を具体的にどのように利用していくか地図上に落とし込み、目標地図として明確化する方針も盛り込まれておりますので、農林課、農業委員会、農業委員、農地利用最適化推進委員などと連携した推進体制づくりをしながら、今後、実質化した農地プランの計画策定を促していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） そのようになかなか進まない中をやっぱり何とか進めるために、国もそういうふう考えたんだと思います。よろしく願いいたします。

そんな中、農林省によりますと、人・農地プランが実質化に取り組むことが難しい理由の調査で、「話し合いをリード、調整する人材がない」が座談会開催のできない理由のトップで上げられています。そうならば、今実際に活動している中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金などを実施している集落があると思いますが、その集落と農業委員会が連携し、役場、農林課が連携し、人・農地プランの説明を行い、座談会を開催していくことが一番の解決策だと思います。お考えを伺います。先ほど言われたように国の方針があるということですが、もう一回お願いいたします。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

議員が先ほど言われました中で中山間地域等直接支払制度、今現在第5期対策を行っておりますが、その実施組織におきまして、協定農用地の将来像並びに集落全体の将来像、課題、対策について、町や協定参加者で話し合いを行いながら作成する集落戦略とその話し合いに活用した地図を提出することによって、実質化された人・農地プランとして取り扱うことができると明記されていることから、今後、28地区の集落協定からプラン計画を提出していただく予定となっております。

また、実質化した人・農地プランに取り組むための課題がございまして、現在やっぱり集落は高齢化や過疎化で寄り合いが減った上、新型コロナウイルスの影響で人が集まりにくくなっていること、

それとあと、中山間地域では農地の出し手ばかりが多く、農地を受ける担い手がないことや、また行政側や農業委員さん、農地利用最適化推進委員さんの負担の増加、そういった課題もございます。しかしながら、話し合いを進めないことには計画をつくることはできませんので、協議の場は不可欠だというふうに考えております。先ほど議員が御提案された組織での開催も検討しながら、必要によって会議を設けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） なかなか山間地の水田、農地を守っていくというのは本当に大変だと思いますが、やっぱり努力が必要だと思います。農業委員や推進委員の皆さんや職員の皆さんが大変だと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

そこで、2番目になりますが、荒廃対策の一つではないかと思われることが排水対策です。山間部の水田は山際が湿田で、田植や稲刈り作業に大変苦勞し、またレンゲとかイタリアンなど牧草をまいても育ちにくいことがあります。耕作面積は減りますが、大きな山際に溝を設けることで作業性や作物ができやすくすることが可能になります。

今後は、作業性や作物ができない水田はどうしても放置に向かうことが予想されます。水田の畑地化の排水事業は今現在行われていますが、このような山間部の水田の排水工事の改良に荒廃対策が有効だと思います。何らかの助成は考えられないか、お聞きいたします。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

議員が言われるように、山間部で水田の排水機能が悪いことが耕作意欲の低下につながり、農地が荒廃する一つの要因になると思われまますので、農地の乾田化を図り営農意欲を高めるためには、排水対策は有効な手段だと考えております。

排水溝や暗渠排水などの整備工事については、現在のところ国の事業で農地耕作条件改善事業や農業基盤整備促進事業の2つの事業が考えられますが、いずれの事業におきましても、事業の採択を受ける上で受益者の数とか受益面積、また地元負担の捻出、あと高収益作物への転換など幾つもの補助事業の要件を満たすことが必要となってきましたので、具体的に農林課のほうで個別に相談、対応したいというふうに考えております。

なお、先ほど議員もちょっと触れましたけれども、現在、町で行っております県営中山間地域総合整備事業玖珠2期地区において、要望が上がっております13地区、約28ヘクタールの水田におきまして、今後、年次計画に基づき暗渠排水工事を進めていく計画としておるところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） やっぱり作業性をよくすることが荒廃を食い止めるということになると思います。そういう大きい国・県の事業ももちろん重要ですが、機械の借上料とか中山間地とか多

目的の活動の中で、できればユンボの借上料ぐらいの感じでできることもちょっと考えていただいたらいいかなと思います。よろしくお願いします。

どのように頑張っても、やっぱり今後は非農地化した、荒廃した農地が増えるものだと思います。そこで3番目ですが、非農地化した土地の対応をどのように考えるかを伺います。

荒廃農地、耕作放棄地、遊休農地と定義はいろいろ違いがあるものの、今後、高齢化や人口減少により、このような農地の拡大はどうしても仕方がない現実であると思われます。しかし、何もしなければ集落内、また玖珠町中がカヤ草や雑木化し、景観は損なわれることになるでしょう。このような状況が予測される中、何らかの町としてのビジョンが必要だと思います。

農林省は、農地荒廃対策の支援対象に植林を追加し、林地化を支援するとしています。どのような樹木が景観や有効利用に適するのか、また、果樹や枝物など高齢化しても栽培でき、収入につながりそうなものはないのかなど研究し奨励することが、未来の美しい玖珠町の姿をつくることになると思います。

また、集落の周りにこのような緩衝帯を造ることで鳥獣害の被害の対策にもなり、同じ草刈りを行うにもやりがいを感じ、放置を防ぐことにつながるのではないのでしょうか。このような点についてお考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

非農地化した土地の対応については、非農地化によって引き起こされる周辺への悪影響を抑えるため、例えば、議員も先ほど言われましたけれども、鳥獣被害や病害虫対策のため山林との緩衝地帯や植栽による景観の形成などの利用方法も考えられますが、山間部の土地は急傾斜地で段差が多く、また農地への寄りつきが悪い場所も多くあり、非農地化した農地はこれらの位置的、地理的条件に多く発生しておりまして、場所も点在している状況でございます。

また、所有者が高齢化しているという事情から有効利用への誘導が実質的には進みにくいのが現状ではございますが、現在、国のほうで、先ほどもちょっと触れましたけれども、農業経営基盤強化促進法と同時に農山漁村活性化法の農地関連法案の改正もなされております。その中で、実質化された人・農地プランの地域計画の策定に当たり、農地を農業関係者による協議で農業利用と保全管理の2つの区域に分け、保全管理とする区域では、農地として維持することが困難な土地について、地域内の話し合いを基に土地利用を考えていく方向を打ち出し、具体的には鳥獣の緩衝帯や植林して林地化を図るなどの施策の検討がなされております。

したがって、町としても今後、国の動向に注視しながら、土地の対応について地域の関係者の話し合いを踏まえまして検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 全国では先進事例があると思います。そのような研究もしてほしいと思いま

す。

農地荒廃から少し幅が広がった質問になってしまいましたが、玖珠町の景観にも関係することでございます。ちょっと町長に、急でございますが、私、まちづくりは景観美とか機能美とかそういうことがもう本当に大切じゃないかと思えます。景観美とか機能美とかという話はちょっと難しいんですが、例えば道路には街路樹が植えてあります。これは、道路の景観をよくするとともに、機能美としては歩道と区切ることで歩行者の安全を守る、これが景観美とか機能美とかいうことだと思えます。まちづくりにはやっぱりそういう考え方が非常に大切だと思えます。

それで、結局もう仕方なく荒廃農地になっていくわけですが、いかにこれを野山にきれいに戻していくかということだと思えます。農地荒廃は少しずつ少しずつ進んでいくため、なかなか変化に気づきにくいという面があると思えます。だからこそ長期的なビジョンが必要だと思えますが、町長はこの辺をどのようにお考えか、伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げたいと思えます。

衛藤議員の今、質問といたしますかお話も私は心が痛いところがございまして、私も仕事を辞めて田舎に帰って田んぼづくりを始めたんですけども、素人はやっぱり難しく、3年でダウンをしまして、今、自分の所有の土地は営農組合、法人に小作でお願いをしているような状況で、奥地の山間部の田んぼがあったんですけども、もう何も作らないまま十数年たっているものですから、もうやぶになって山に戻っているような状況に、残念ながら、恥ずかしながらそういう状況になっています。

そこで、議員が御指摘のとおり、また先ほどから議論がありますように、一番は放置されたまま、そのまま何も手つかずにどんどん悪化していくということが一番最悪の事態だというふうに考えますので、農林課長が答えましたように、まだまだ利用する土地なのか、もういっそのこと森林化をしたりほかの景観整備のためにするのか、そのプランを早く検討するということが基本かというふうに思っております。

それで、地元の営農組合であれば主に水田利用、それから、今度一般社団法人化した産直ネットの方々も販路が拡大して、まだまだ野菜づくり等を行いたいという人がおれば、そういった放置されている水田や土地を借りてでも増産していきたいというような意欲を持っておられる方もいらっしゃるから、ただただどうしますか、どうしますかだけでは前進がございませんので、そういった団体や農家の方々のマッチングということを含めて、いち早く放置農地をどうするかということの方向性を定めることが一番かと思っております。そういった意味では、先ほどありますように集落座談会とか、また法人へ呼びかけるという部分もいい方法かと思っておりますので、いずれにしても、時間だけが経過しないように、早め早めにそういった利用方法について、また、転換をしていくのかということについて検討するという機会は積極的に持っていこうというふうに思っております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 結局、山に戻すべき農地は速やかに山に戻す、利用できる農地はいろんなアイデアで利用していくというめり張りを持った、将来に向けた計画的ビジョンが必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、国際情勢による農業面の影響についてお伺いいたします。

最初の1番目、現在、肥料、農薬、資材、燃料、畜産の飼料等が高騰もしくは不足し、農家は大変苦慮しております。これは、一昨年より発生したコロナウイルス感染症のために流通が崩壊した影響もありましたが、今年に入り、肥料原料や小麦、トウモロコシの主要原産国であるロシア・ウクライナ紛争が追い打ちをかけ、肥料や飼料にまで影響を拡大させています。またアンモニア肥料については、原料が天然ガスのため脱炭素政策の影響があると言われております。畜産農家にお話を聞くと、飼料の値段が上がったと聞いています。また、牧草にまく先ほど言いましたアンモニア系の肥料の尿素がないとも聞いております。私もバラを生産していますが、昨年の肥料の値段でリン酸アンモニウム6,480円が今年5月には1万4,400円となり、リン酸カリウムが、昨年7,480円のもの今年1万4,800円と倍以上に値上がりしています。また、在庫がなく入荷待ちの状態もあります。1日の大分合同新聞に、J A全農が肥料最大94%値上げという記事が掲載されておりました。

紛争が長期化しこのような異常事態が続けば、農業に及ぼす影響は大変なことになります。この事態を行政としてどのように捉えているのか、またどのように対応するのか、伺います。

○議長（大野元秀君） 藤原農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（藤原八栄君） それでは、お答えをします。

コロナ禍による世界的に停滞していた経済活動も徐々に回復してはいますが、ロシア・ウクライナ問題も加えて各種資材や原油価格の高騰が続いております。特に肥料、牛の配合飼料、それにハウスやマルチングに用いられる農業ポリエチレンビニール等の農業で利用される被覆資材、またシイタケの乾燥機、園芸施設の暖房用燃料など、農林業関係で様々な影響が出始めております。

また、日本は化学肥料の原料のほとんどを輸入に頼っておりまして、世界的需要拡大や原油高による海上運賃の上昇と、ロシアや中国などから輸入していた化学肥料の原料が入手しにくくなっているため、値上げが避けられない状況となっております。農林水産省が4月27日に発表した農業物価指数でも、今年3月の重油の小売価格は前年に比べて28.9%、化学肥料は前年に比べて11.7%上昇していることから裏づけがされると思っております。

原油価格の高騰により、メーカーは製品価格に転嫁することができますが、農家は資材や燃料に係る費用が増えた分を農産物の価格に転嫁することが難しく、生産コストが高まり、多くの農家が所得の低下を招いてしまいます。

そこで農林水産省では、燃料価格の高騰時に補填金を支払う施設園芸セーフティネット構築事業や配合飼料価格安定制度を実施して、燃料等の価格の急上昇が経営に及ぼす影響を緩和させ、施設園芸者や畜産業者の経営の安定と施設園芸作物の安定供給を図ることとしております。

町といたしましては、原油物価対策といたしまして、昨日商工観光政策課長も申しましたけれども、

農林課としましても商工観光政策課と連携をいたしまして、新型コロナウイルス感染症対策中小企業・小規模事業者等原油価格・物価高騰対応経営支援補助金を交付する予定としております。対象者につきましては、農林事業者など高騰している資材や重油などによる経営に影響を及ぼしている方を対象に、個人事業主は10万円、中小企業、法人等については20万円を補助するものでございます。

また、今後も特に肥料とかそういった部分で物価のさらなる高騰が懸念されておりますので、また今日、県のほうも新たな高騰対策の事業のそういった情報が入ってきましたので、そういった国とか県とかの情勢を見ながら町としても高騰対策を今後も検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） 3日の新聞では、国のほうが肥料のところを補填するというような、大臣が述べておりました。

先ほど、昨日の予算委員会にも出ておりましたけれども、コロナウイルス対策の事業だと思いますが、これから出てくるのは、コロナウイルスもありますけれども、紛争の影響が何かまた違う国の事業に出てくるんじゃないかと思っておりますので、その辺を注視して、なるべく農家を助けていただきますように行政としても注視していただきたいと思っております。

2番目ですが、肥料の高騰または不足に対応した玖珠町農業の、国のほうでも今言われていますけれども、経済安全保障という言葉もありますが、肥料安全保障という言葉を使っているようです。それについて伺います。

政府は、今年秋分の肥料については必要な輸入量を確保したと発表しています。しかし、来年分については分かっていないという状況です。国内食料自給と直結するため、肥料安全保障は重要なものです。町内においても、肥料がなければ稲作や野菜栽培はどうなるでしょうか。行政は危機感を持つ必要を感じています。緊急事態を想定し、その対策として、以前から私が言っております有効に使われていない町内で発生する畜産農家の廃棄牛ふんの堆肥化による耕畜連携のシステムを構築することだと思います。

今後、台湾有事が懸念されています。何が起こるか分からない時代です。町内の食料生産が止まることのないよう政策を考えていただきたいものですが、ちょっと話があれですので町長にお考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、いろんな作物を栽培する上で肥料というのはもう当然不可欠な農業生産資材ということはお分かりのとおりでございますが、海外での輸入に依存しているというような日本の現状もでございます。そういったことから、今回様々な国際情勢を受ける中で今非常に不足し、高騰しているというような現状でございます。

ちょうど農林水産省もみどりの食料システム戦略というのを昨年5月に作成しておりますので、その

中で、輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を令和32年までに、今から8年後までに30%低減していくというような目標も掲げておりました、国もそういった化学肥料に頼らずに、耕畜連携による環境の負荷を軽減するような技術の導入とか有機農業の拡大などを推進をしていくというような方向性が既に出されております。そういった背景もありますけれども、玖珠町といたしましては有機堆肥を有効活用するという方向性は、これまでもお答えをしてきたところでございます。

それで、ちょうど玖珠町の有機センターがございしますが、その経営改善も同時に行わなければならないということで、今、乳牛のふん尿を中心とした堆肥化でございしますので塩分濃度が非常に高いということで、そういった課題もありますけれども、農業経営者有志の方々が園芸品として野菜等にどういうふうに使えるかということも今実証事業でやってもらっています。

それから、今、肉用牛の生産の方々からキャトルステーションの建設の要請もございしますので、乳牛に加えて肉用牛のふん尿をその有機センターに取り入れるとしたらどのような堆肥になっていくのかということも併せて今研究をしようとしているところでございます。

いずれにしても、不安定な化学肥料を導入するというよりも身近にあるそういった有機堆肥を活用することで、コスト軽減とか、また安定的な堆肥の確保に向けて取り組むことは当然かというふうに思っておりますので、そういった研究も併せながら、大いに使っていただけるよう工夫していきたいと考えているところでございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） よろしく申し上げます。

山王にある堆肥センターも何らかの形で体制を変えられれば繁殖農家の方も利用できるんじゃないかと思っておりますので、前向きに、早急にというか、計画的にでいいですが進めていただきたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。

次に、大きく3番目の質問です。消防団の処遇改善についてお伺いいたします。

最初ですが、今年より団員の報酬が部の口座から個人の口座の振込に変更されたことや、寄附金や協力金という在り方による活動の影響が大変心配されます。

消防団の歴史は、江戸時代の義勇消防が元祖と言われております。現在も、報酬はあるもののボランティア活動に近いものと考えています。消防団員は、自分や家族のプライベートな大切な時間を割き、また仕事を犠牲にし、理解ある職場の協力を得るなどして火事や災害時の支援に懸命に活動しています。また、山火事では20キロもあるジェットシューターを背負い、急な斜面を登って消火活動を行い、災害時には命がけの救援を行うこともあります。昔から消防団に地域住民は感謝し、我が子を参加させ、地域住民と一体となり活動を支え、地域を守ってきた歴史があると認識しています。

それが昨今、消防団への住民意識が低下していることが残念でありません。危険を覚悟して活動する団員は、同じ釜の飯を食い、あるときは酒を酌み交わし、どんなときでも士気を高め、意思疎通ができるように統率力を養ってきました。それが、報酬が個人支払いになることや寄附金等ができなくなることで、これまでの団員の結団力への影響が心配されます。

また、活動するために活動資金が必要です。今年度はもう活動が始まっているわけですが、早急に何らかの形で活動費が支給できないのか伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） では、お答えします。

消防団員の報酬等につきましては、全国的な事情や背景を受けて、令和3年4月13日付消防庁長官通知などを踏まえまして、玖珠町でも本年4月から団員個人の口座へ、年額報酬は年に1回、出動報酬は年に3回に分けて振り込むように変更しましたが、本年度はまだ支払い時期を迎えておりません。

なお、住民個人や集落などからの寄附金につきましては、町として各方面、各部の状況を把握しておりません。個人振込に変更した影響については、今後様々な意見が出てくるものと想定しております。

一方で、消防団活動として必要な装備や服装、維持管理費などの経費は、部の運営に支障が生じないよう設置自治体が責任を持って適切に予算措置すべきものとされていますので、速やかに考え方を整理したいと考えております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） ちょっと私の調べ方が悪くて申し訳ありません。今年度は個人振込はまだ。来年度からということですか。

〔「今年度から」と呼ぶ者あり〕

○2番（衛藤和敏君） 今年度からですか。分かりました。

そういうことなので、何とか活動費のほう、よろしく願いいたします。

2番目になりますが、町民の方々への消防団活動の広報について伺います。

先ほど申しましたように、消防団員は献身的に誇りを持って町民の安心・安全、生命・財産を守るために活動しています。しかし最近、消防団に対する風評は厳しいものがあるように感じています。例えば、制服で買物するのも肩身を狭く感じるようなことがあると聞いております。あまりにも悲しいことではありませんか。また、夜警では警鐘やスピーカーでの火の用心も停止して回っている状況です。これも苦情によるものだとお聞きしています。何のために夜警を行っているのか分からない、むなしい活動をしている状況です。

消防団はまちづくりの要であり、地域創生の大きな役割を担っている存在です。そして、団員の確保が難しく、存続さえ危ぶまれる部も出てきています。このような状況を改善するために、町民の皆様にも消防団活動の重要性を再認識していただくための広報活動を行ってほしいわけですが、その点のお考えを伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） お答えします。

地域防災力の維持のため、消防団が担う役割が一層重要であることは現在も変わるものではござい

ません。しかしながら、少子化や自営業者の減少、さらに遠距離通勤など就業環境の変化などから、団員の減少に歯止めがかからないのが現実でもあります。

消防活動に関する広報としましては、入退団式や年始の特別点検など各種行事をお知らせしたり、町民の命や財産を守る崇高な地域活動であることなどを理解していただくため、町報やSNSなどを活用するなど募集活動も工夫していますが、なかなか成果が上がっているとは言い難い状況です。地域住民の方に消防団の存在意識を再認識してもらい、地域の若者を紹介、説得していただくなど、広報や募集活動について再度検討することといたします。

以上です。

○議長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2番（衛藤和敏君） いろんな形でよろしく願いいたします。

最後に、最高指揮者である町長に玖珠町消防団の思いを伺います。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 消防団に対する思いということでございますが、消防団の皆さんにはそれぞれ御家庭があり、仕事をもちながらボランティア同様の活動をしていただいている事実がございます。いざ何かあれば真っ先に現場に出動して町民の皆さんの命、財産を守っていただけるという、本当に大変感謝を申し上げたいというふうに思っているところでございます。

しかしながら、さっき担当課長が申しましたように、少子高齢化とか就職するとかいろんな意味で今団員の方々の数も減っていますし、活動もしにくい状況になっているところでございますが、少数精鋭で今奮闘いただいている状況になっています。

私ごとになりますけれども、私のところの長男も23歳になります。もう消防団に入れということで家の中で話して、どういう仕事をしているのか、活動しているのか、またどういう責任があるのか、社会的にどうなのかということをお父さんに話をし、今年の4月に消防団に入団してもらいました。そのように、地域の中や町を挙げて消防団の活動の存在意義をしっかりと広報してまいりたいというふうに思っております。

なお、寄附金の問題については今、法的な部分とかいろいろと御批判をいただいているのも事実でございますので、消防活動に必要な経費は、設置者である玖珠町がもうちょっと精査をしまして適切に対処してまいりたい、予算措置をしてまいりたいというふうに思っておりますが、一方で、消防団活動と地域活動ということもございまして、地域からの期待によって、例えば野焼きをするときに消防車で横について待機しておってくれんかということは地域活動の一環だというふうに思っています。その辺のところを整理しながら、公費を充当するもの、また地域からの謝礼といいますか、出役に対するお礼、そういうことを少し整理させてもらいながら、消防団の方々にも御理解をいただき、地域で消防団活動を支えるような取組にしていければなというふうに思っているところでございます。

消防団の方々には、引き続き御理解をいただき、お力添えをいただきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏君。

○2 番（衛藤和敏君） 町にとって本当に大切な消防団であります。何らかの知恵を使って活動費が捻出できると思いますので、また町民に対しても御理解をいただけるような広報活動もできると思います。どうかよろしく願いいたします。

これで私の質問は以上です。

結びになりますが、世界情勢はこの日本にも、玖珠町住民にも様々な形で影響を及ぼしています。政府はロシア・ウクライナ戦争の停戦に向けた外交に力を入れていただくことを強く望みます。

紛争、自然災害、何が起こるか分からない時代です。玖珠町としても危機感を持った行政運営を行っていただくことをお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議 長（大野元秀君） 2番衛藤和敏議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

午後1時から再開します。

午前11時48分 休憩

△

午後1時00分 再開

○議 長（大野元秀君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここで町長より発言の申出がありましたので、これを許します。

宿利町長。

○町 長（宿利政和君） すみません。午後の開会の最初でございますが、議長のお許しをいただきまして、午前中お答えしました答弁に一部誤りがございましたので、訂正をお願いしたいということでございます。

午前中の衛藤議員の御質問の中で堆肥に関する御質問をいただきました。その際、農林水産省でもみどりの食料システム戦略の中で化学肥料を令和32年まで30%削減していくというような答弁をしておりましたけれども、残り8年というふうに単純な計算ミスで話をしてしまいました。正確には残り28年ということでございますので、議事録等の関係もございますので修正方をお願い申し上げたいと思います。大変失礼いたしました。

○議 長（大野元秀君） 一般質問を再開します。

次の質問者は、9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 9番宿利忠明です。

町内でも新型コロナウイルスの感染者がこの5月に入ってからでしたか、ここ二、三日は感染者がゼロというような日も続いておまして、収まってきたかなという感じはしておりますけれども、なかなかコロナの感染については、やっぱり町内の方も毎日、今日は玖珠町が何名、ああ今日はゼロでよかったというような安心感やら、あしたはどうだろうかというような非常にやっぱり心配をされて

おります。そこで私も、このウイルス感染について町としてはどのような対応を取っているのか、お問い合わせをしたいと思います、第1番目に新型コロナウイルスの感染についてということで質問をさせていただきます。

まず、今申し上げましたように、町内でも感染症患者を確認しておりますが、そのとき、町の対応について伺いたいと思います。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えいたします。

玖珠町の最初の感染確認は令和3年1月6日でした。

感染の対応につきましては、日本で初めて感染者が確認された直後の令和2年2月28日に第1回の玖珠町新型コロナウイルス感染症対策会議を開催して以降、現在までの約2年の間に31回の対策会議を開催しております。国・県の方針を踏まえながら対応してきております。

現在につきましては、マスクの着用、それから手指消毒、密を避けるなど基本的な感染予防対策に加えて、3回目のワクチン、今個別接種をしておりますが、を実施しております。また今後、60歳以上の方や基礎疾患を有する方への重症予防対策として、4回目のワクチン接種の準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 町としても国・県の指針の下に対応しているということでございますけれども、まず、前に私、質問したときに、感染症の町内何人かどのような経過で感染を確認しているのか、前のときには保健所からの連絡で、町としては誰がどこでどうなったか分からない、ただ人数だけですとかいうような答弁をいただきました。現在もそのような状況でしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えいたします。

先ほど議員のほうからもありましたように、現在の状況につきましても前と変わりはございません。新規感染や重症化、それから死亡などの情報につきましては、大分県の発表により把握するしかない状況でございます。依然として感染者個人、それから職場の特定などにつながる情報につきましては、県から提供ができないというルールとなっております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 衛藤教育政策課指導企画監。

○GIGAスクール推進室長兼教育政策課指導企画監（衛藤公彦君） 補足の回答をさせていただきます。

幼稚園並びに小中学校におきましては、保護者のほうからの学校への報告に基づきまして、いつまでが自宅待機の期間であるとかそういった部分の保健所からの指示を保護者のほうから学校が情報を

得まして、学校から教育委員会に情報が入ってくるというような流れになってございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 情報としては、なかなか町としても県のほうからの情報だけしか分からない。今、学校では保護者からの連絡で、学校からまた教育委員会のほうに入ってくるということでよろしいですね。

それでは、濃厚接触者もその中で今5日ぐらいですか、自宅待機というような形になっておりますけれども、前のときは保健所から連絡があつて、保健所からあなたは濃厚接触者ですから待機をしてくださいとかいう連絡がありますよというような、保健所から連絡がない限りはまず安心していいですよというような答弁もいただいた覚えがあるんです。現在では、濃厚接触者についてはどのような範囲で特定というんですか、自宅待機を要請しているのかお伺いします。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えいたします。

濃厚接触者につきましては、今現在の状況でございますが、全てPCR検査等を実施するようにはなっておりません。俗に言う行政検査というふうな内容になるんですが、検査をする方につきましては、感染者の同居家族のうち65歳以上の高齢者、65歳未満で基礎疾患などを有するハイリスクの方、また妊婦の方などについて検査をしているということでございます。また、障害児者の入所施設もしくは入院医療機関に関する方々については、県の西部保健所のほうが行政検査を実施しております。その他の方については、濃厚接触者の特定であるとか検査については保健所のほうでは実施をしていない。例えばでございますが、事業所において濃厚接触者の判定というものについては、その事業所で行うようなことになっているところでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 濃厚接触者についても、陽性と判断された各事業所であなたはちょっと濃厚接触者になるからというような、町に対しては濃厚接触者が何人で、今自宅待機が何人いますよとかいう情報は入らないということですか。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えをいたします。

先ほど回答いたしましたように、県から感染者個人の情報であるとか濃厚接触者の情報が出されない中で、数についてもこちらのほうには連絡がないというふうな形になっております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 濃厚接触者についても、検査は直接とかいうことはしていないということでよろしいですね。

それで、次の質問なんですけれども、検査の実施について伺うというけれども、濃厚接触者については特別検査自体はしなくてもいいというか、県とか国の方針は、ただ自宅で5日なら5日待機しておけばいいですよ、そこで熱とか症状が出ない限りは、5日というんですか、それが経過したらもう外出は許可というんですか、そういう体制ということで理解よろしいですか。はい。

自宅での過ごし方の指導はしているのか伺うということもあるんですけども、これは誰が濃厚接触者か分からないのになかなかその指導の仕方もないんだろーと思います。感染の要因や感染者に係る行動基準、それから発症した場合の対応、感染したかもしれないという不安な方の相談とか、こうした新型コロナウイルスに対して感染症マニュアルというんですか、それは町としてはどのように考えておりますか。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えいたします。

感染者への指導ということでございますが、こちらにつきましても大分県のほうが自宅療養のしおりというものを用意しております。それを用いまして感染者の方に指導しているようでございます。

また、家庭内の消毒の方法の指導であるとか血中酸素飽和度測定器の貸出し、それから先ほど議員おっしゃられました体調の変化によります健康観察なども、電話ではございますが受付をしているということでございます。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 町としてはそういうマニュアルは作成していない。県が作って、町としてそういうマニュアルを作って注意を促すというような考え方はあるでしょうか。

○議長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えいたします。

町としてマニュアルを作るかどうかということでございますが、こちらにつきましても、感染者の個人情報がない中でマニュアル作成をしてもどなたに配付するべきかということもございまして、県が県下統一でマニュアルとなるべき自宅療養のしおり等を作成しておりますので、そちらのほうの指導に従っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 非常に個人情報とか微妙な問題ですのでなかなか立ち入れないというようなことは分かりますけれども、やっぱり町民が不安に思っていることを町としても安心・安全の面で何らかの、町はただ県から連絡を受けて今日は何人ですよというようなことではなくて、やっぱり町独自のことが何かできないかなというような気もしております。その点、町長、どのように思っていますか。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

感染された方、そして濃厚接触者の方は、先ほど担当課長が言いましたように、どなたがそういうふうな状態にあるかというのを町が情報としてもらえないということから、接触者、感染当事者の方は県が対応すると。町民の皆さんが非常に不安を抱えているという部分について、市町村の役割はワクチン接種も含めた感染予防対策、事前の役割分担、すみ分けができてきているということでありまして、先ほど課長が言いましたように、いろんな啓発のパンフレットを作っても誰にそういう御指導をしていかも分からないという状態なものですから、そういった役割分担をするということで県からの指導もいただいているところでございます。不安解消に向けてやっていくのは当然のことだと思っておりますが、そういったすみ分けで対応させてもらっているということでございます。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 分かりました。

今、3回目のウイルスのワクチンを接種しておりますけれども、やはり後遺症というんですか、熱が出たり、若い人ほどワクチン接種しないというような話も伺っており、今、3回目のワクチン接種についてどのような状況を伺いたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） お答えいたします。

3回目のワクチン接種ということでございます。

これまでの間、1回目、2回目のワクチンの接種を済まされている方は、5月末現在でございますが、1万2,585名の方がワクチン接種2回を終了しております。また、5月末現在になるんですが、3回目のワクチン接種の回数の総数につきましては1万446回ということになっております。これは、約1万5,000人弱の人口比でいくと約7割の方の3回目のワクチン接種が済んでいるというふうに考えているところでございます。

現在、ワクチン接種につきましては、町内の医療機関のほうで個別接種により3回目を実施しているところでございます。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 数字的に見るとそう少くないというような感じを受けたわけですが、やっぱり年代別に、今言いましたように割と若い人が打っていないというような話、そこら辺のところは分かりますか。

○議 長（大野元秀君） 工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） 大変申し訳ございません。手持ちに数字がございませんので、若い方、また高齢者の方というふうなことが今お答えできるような形にはなっておりません。

ただ、希望される2回接種が完了している方全員が接種できるだけの接種枠を用意して、集団接種、それから個別接種を実施しているところでございます。その中で、前半戦、要は65歳以上の方から先

に接種が始まっておりますので、その方たちのほうの比率が高いというのは間違いがないのかなというふうに考えております。また数字のほうが分かりましたらお知らせをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） できるだけ皆さんが3回目のワクチンを、先ほどの話でも4回目の準備も始めたというように聞いておりますので、ある程度感染が出ても広がらないというのは、やっぱりワクチンの効果でないだろうかなと私なりにも思っているわけでありまして、また、熱が出たとかいろんな後遺症の方も聞かれますけれども、やはりコロナにかかって苦しむよりも、やっぱりワクチンを接種して予防に努めるということは大事なことだろうと私も思っておりますので、ぜひとも皆さんにワクチン接種をするようにぜひ啓蒙していただきたい、このように思います。

それでは、次の質問に入ります。

宇宙ビジネスについてであります。

町長の施政方針の中に、大分県が内閣府と経済産業省から宇宙ビジネス創出推進自治体に選定されました。県内では、新たな需要、新たな産業、新たな雇用が生まれる可能性が考えられます。こうした動向を逃さず本町の新たな可能性を探っていきたいと考えていますという文章があるわけでありまして、町で考えられる新たな可能性というのはどういうことが考えられるのか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

国東市の大分空港がアジア初の宇宙港となり、大分県が米国ヴァージン・オービット社と水平型の人工衛星の打ち上げに関する新たなパートナーシップを令和2年4月に結んだところでございます。令和4年から向こう10年間で20回の衛星打ち上げが計画されており、大分県の試算では打ち上げ開始から5年間の経済波及効果を約102億円としており、うち観光消費効果を約56億円と見込んでいます。

町長の施政方針などで示された経緯はありますが、農業、観光、教育などの分野で展開できないか検討しているところです。

概略になりますが、農業分野の事例におきましては、玖珠米の栽培に衛星データを活用した取組としまして、アメダスの気象データと併用し、米の適切な収穫時期がスマホ等で分かり、水田の適正管理や事前に行う土壌診断を基に適切な施肥を行うことなど、先人が今まで長年の経験と勤で培ってきた栽培技術が指標化され、安定した良質な米収穫が可能となることにより、一等米の選別比率や品質向上につながり、新たなブランド米の確立につなげることも可能となります。

観光分野では、豊後森機関庫を宇宙や鉄道の聖地化することによる集客アップがあります。令和6年、JRのデスティネーションキャンペーンで大分県が選ばれたことから、JRとも連携して豊後森機関庫、三日月の滝公園、パラディッソおおいた等へ観光客誘致を進める要因にもなると考えています。

教育分野では、くす星翔中学校の名前の由来、また開校記念式典で宇宙飛行士を講師に講演会を行うなど、宇宙に関する関係性が高く、星空の輝く玖珠町として最適な条件下にもあります。

また、久留島武彦記念館で4月12日から5月8日まで「宇宙と童話」企画展を開催しましたように、宇宙空間や未来に夢が広がるような情操教育の一環として、今後も宇宙に関する講演会開催など学びの機会を増やしていきたいと考えています。

その他にも、地元食材を使った宇宙食を考えるイベント開催など、宣伝効果を引き出すため宇宙をテーマにした取組を進めたいというものでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 私も、ある会で宇宙ビジネスについての講演を聞いて、これは今から先すごいなあというような感銘を受けたわけでありまして。そうした中で、先ほど言いましたようにひとめぼれの適正な管理も宇宙のデータから土壌の試算から適期の刈取りとか肥料をやるのにそういうデータが利用できるんで、農業面でも、それからまた宇宙空間を動けば地球を2時間で行き着くというような話もあって、玖珠で朝取ったのがもう2時間後にはアメリカの、もちろん宇宙へ送るといったら相当な経費がかかるんでしょうけれども、そうした夢のある話を聞いて、玖珠町もそうした探っていきたい、これから将来のある産業ビジネスになるんじゃないかなろうかということでお尋ねをしているわけでありまして。

新聞では、大分に宇宙ビジネスの新拠点おおいたスペースフューチャーセンターというのが設立されて、そこで宇宙ビジネスの創出や人材育成、それからまた最新情報の提供、事業化のアイデア、セミナー講演会等開催するというような目的の一般社会法人ができたという、そうしたところでぜひ町民に対してそうした宇宙ビジネスの可能性とか未来というんですか、そういうことを広く知らせるということで、こうしたセミナーや講演会等の開催等も考えられると思ひ、その点についてはどのように考えておりますか。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

今お話ししましたように農業、観光、教育ということでやっていきたいと思いますが、特に農業として、これからの玖珠町のブランド化等にはこれを活用したいというふうに思っています。まだ今のところ具体的にというお話は今日この場ではできませんが、また講演会等は適宜開催していきたいというふうに考えております。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 近頃、林業関係に非常に若い人が就職して、また今、木材も少し高くなったという活気を帯びてきたというような情報があるわけですがけれども、農業もやはりそうした技術革新等によって若い人が楽をしてというんですか、スマート農業というんですか、そういうことも取り組めばまた今の農業人口を増やす可能性もあると思うんで、先ほど衛藤議員も荒廃地の話も出ておりま

した。そうした技術革新等、楽な農業でもうかる農業を目指すように、町としてもぜひ取組をお願いをしておきます。

それでは、次の質問に入ります。

野平のミツガシワ自生地についてであります。

これは、古後小学校の生徒たちの古後小学校だよりにあるんですけれども、ちょっと読ませていただきます。5月10日に共同学習を行いました。古後地区に残されているすばらしいものを古後で育った子供たちにぜひ知ってもらいたいと思い、計画しました。現地に行って実物を見ながら詳しい方に紹介してもらおうのが一番分かりやすいと思い、くす星翔中学校のバスを借りて、お世話になりました社会教育課の野口さんをお願いをして、古後地区に残る文化財を紹介していただきました。

見学したところが今、野平のミツガシワ自生地、それから、古後平原のカヤの木、これは玖珠町で一番大きいカヤの木というような説明を受けたそうです。それから耶馬溪の66景の一つカマドヶ岩、それから下河内のイチョウ、これは玖珠町で2番目に大きいという、私たちもそんなにあれだったのかと。立羽田については今度は秋の季節のいいときに行きたいというようなお話の中で、ミツガシワは非常に野口さんが行っておったんで見つけたという、なかなか見つかりにくいというんですか、近年ではもう何年か花も咲かないというような近所の話も聞いて、これはこのままでは絶滅するんじゃないだろうか、周りの野草というんですか、ある程度ミツガシワそのものが少しやっぱり水が多いほうがいいんじゃないかとかいうような話が出ていたんで、この保存について町としての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 和田社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（和田育男君） お答えします。

古後地区野平のミツガシワにつきましては、1964年（昭和39年）、1987年（昭和62年）、2014年（平成26年）とおおむね二十数年ごとに生息調査を行ってきましたが、過去の調査結果によれば、明らかに個体数が減少しているとの報告はなされていないようでございます。生息地上流域の水質が改善されたことも一つの要因ではないかと推測されますが、水位が低下し陸生の植物の勢いが強いため見えなくなっていることから、個体数の減少に見えるのではないかと考えております。

しかしながら、最後の調査から8年が経過しており、近年は野生鹿の増加に伴いつぼみが食べられ花が咲かないという声も寄せられております。現地を確認しましたところ、鹿ネットの設置はあるものの防獣ネットの張り替えも含めて対策、さらに水位上昇に向けて地権者や近隣集落の同意を得る対策等を検討したいと考えております。

また、県立日田高校の生徒さんたちが7年前と8年前に自主研究活動により現地調査を行ったということをお聞きしておりますので、情報提供を受け、対策に向けた資料に活用させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） もう何十年も前ですか、あそこに牛舎があって堆肥が流れ込むんで、それでというんで排水をしたというような覚えがあるんですけども、その後また、今度は鹿の食害があってネットも張って、その都度都度で保存をさせていただいておるんです。また今回、今言ったように、あれは地下茎ですので、なかなかその同じところに出ないというんです。横に張って行って今年はどこだろうと。ミツガシワ自体もやっぱりいいところに芽を出すという、全体的に環境の改善というんですか、それをしていただければ、そして花が咲くことになれば非常に観光資源にもなるんじゃないかなと思うっております。

今また、鹿が今言うたネットも破けたところが何かあるんですか。補修をして早めに取り組んでもらいたいし、今言った日田高でしたか、もう7年前になるんですか、調査研究しようという話を古後のほうでしよと。そこら辺で何とかミツガシワの生育の環境整備は何をしたらいいかという、もちろん町としても分かっているんでしょうけれども、あと今、水位を高くするのが地元の同意、それはどのような考えを持っているんですか。水位をちょっと高くするとかいう、地元の許可か何か要るんですか。

○議 長（大野元秀君） 和田社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（和田育男君） お答えします。

水位の上昇につきましては、県の指導等も受けながら今考えているところですが、具体的にはどういう工法でやるというのはまだはっきり決まっておりません。先ほどお答えしました地権者や近隣集落の同意というのは、そういう作業をするという説明という形で、特に許可を得るということは考えておりません。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） 早急に地元においても、やはりせつかくのミツガシワの生息地がなくなるというのは寂しいし、またそうした古後の子供たちも、私たちの住んでいる地区はこうした珍しいのがあるというので、町長が言いますように地域の誇りにもなっているんです。ぜひこれを再生というんですか、花が咲くような状況に持って行っていただきたいと、このように思っております。

それでは、次の質問に入らせてもらいます。

ホッケーのまちづくりについてであります。

町長は公約にホッケーのまちづくりということでありまして、前、一般質問のときにキーワードとして、ホッケーが大分県では玖珠町しかないと言うんで、一つのキーワードにしてまちづくりをということでありましたけれども、今答弁であったと思います。前のときが地域力日本一のまちづくり、今回ホッケーのまち、非常にいい思いといつては悪いが、キーワードですね、一つのまちづくりをしていきたいという。これは、選挙で町長になった以上公約でございますので、具体的にホッケーのまちづくりとはどういうまちを目指すのか、お伺いいたします。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

よく副町長と教育長と三役の中でまちづくりの進め方ということも議論します。何とかの振興という言葉を使うことはたやすいことなんですけれども、具体的に見える化するといえますか、具体的な手法を掲げることによってそれを実現していくというふうな基本姿勢でやっていきたいと思いますということをよく3人で話をしています。そういった意味でも、まちの元気づくりとかいろんな視点でホッケーというキーワードを用いてまちづくりを進めたいという思いから、公約の一つに挙げさせていただいたところです。

ホッケーによるまちづくりについては、昨年河島議員、また今年の3月の議会の中でも石井議員から同様の質問もございましたので、多少ダブるところがあるかと思えますけれども、御了解をいただきたいと思っています。

今回、ホッケーによるまちづくりという中には、視点を大きく3つ持っておりまして、1点目はスポーツ振興、それから2点目は人材育成、3点目は地域の活性化というような切り口があるのではないかなと考えております。

そういった意味で、まず競技として、スポーツとしてのホッケーでございますが、旧玖珠農業高校や旧森高校、そしてまた現在の玖珠美山高校の部活動などを中心に進めてまいった結果、数多くの輝かしい実績も残されておりますし、何といてもオリンピックの選手を輩出するなど、様々な階級で優秀な選手を輩出しているということは御存じのとおりと思えます。

そういった意味で、ほかの種目競技と比べて全国的にも非常に珍しいと。さらにまた県内でも唯一であって玖珠郡にしかないスポーツ競技だということでもあります。2008年の2巡目大分国体のときにも、今、九州では2か所しかウォーターベース方式のホッケーグラウンドがございませんので、そういったほかと比較して非常に特異なケースといえますか、まれなケースを活用してスポーツ振興につながるのではないかなという切り口でございます。

2点目の人材育成ですけれども、これまでいろんな大会に選手が出場されておりますし、放課後わくわく教室とかチャレンジカップを開催したりとか、また、くす星翔中学校がスタートしたときの部活動にも設置したというようなことから、子供から社会人まで切れ目ない競技活動があるといった意味で人材育成につながっているんじゃないか。

3点目の地域活性化については、各種スポーツ大会、それからスポーツ合宿の誘致等々でこれからも関係人口を増やしていくことが可能であります。よくスポーツ合宿のことも出ますけれども、スポーツとか旅行、観光、こういったものを組み合わせたスポーツツーリズムにもつながる競技だというふうに思っているところでございます。

玖珠町にはまだスポーツ合宿における宿泊施設が不十分であったという御指摘もこれまでございましたが、最近ではホテル建設とか三日月の滝公園など、徐々に宿泊機能も改善をされております。ホッケー以外の競技団体の活躍も当然望むところでございますが、一番今、身近ではほかとの区別ができる競技、ホッケーということが望ましいのではないかということで、取り組みやすい競技の一つ、そし

てまた多くの関係者が存在する玖珠町でホッケーを切り口としたまちづくりをしていきたいと、このようなことから掲げさせていただいたことがございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9 番（宿利忠明君） ほかにホッケーでまちづくりという、私、初めてあれを使うたらいっぱい出てくるんだよね、ホッケーのまちづくりとって。その中で一様に、やっぱり国体の会場に選ばれたのを拠点としてホッケーに取り組んだ、それからあとは、今言われたようにオリンピックの選手が出たとか地元でホッケーの強豪の高校があるとか、そうしたところから皆さんホッケーに興味を持ってやっていくというようなことが出ておりました。

私は勉強不足だったんですけども、諦めない、へこたれない、くじけないというのが何かホッケーの精神です。そのホッケー精神で育った子供たちは最後まで頑張る力が育っている、これは本当にホッケーのまちづくりとして挙げて非常にいい考えだろうと思っておりますけれども、じゃ具体的に何をどうしてまちをつくっていくのかということ、まだ研究中とか言うんじゃないで、今具体的にホッケーを使ってどういう切り口でまちをつくっていくのか。もちろん今、人材育成、スポーツの振興、いろいろ言われましたけれども、そのような具体的に何を利用して、ホッケーを活用してまちづくり、ひとづくり、地域の活性化とか、具体的なものがあれば教えてください。

○議 長（大野元秀君） 宿利町長。

○町 長（宿利政和君） 今現在で考えられる具体的なものとしては、先ほど3つの切り口、視点で言いましたように、それぞれを成立させるためにはということで、スポーツの振興という中では何といてもやっぱりホッケー場の競技場の改修といいますか、それを真っ先にしなければいけないだろうと。今も人工芝が傷んで、場合によってはけがもするんじゃないかというようなおそれがあるというような状況ですので、そういった意味では、ウォーターベース化の競技場にするのか人工芝の競技場にするか、早急にこれは決着しながら、財源も伴うことですから、そういった意味で施設整備は当然不可欠なものだと思っております。

あと人材育成については、先ほど申しましたように子供さんから社会人チームまでそれぞれの階級ごとにありますので、その階級ごとにいろんな成績、大会出場によってよい成績を収めていただく。そのことでスポーツのやりがいとか生きがいとか、そういったものにつなげていく必要があるだろうと。

地域の活性化については、これはまた経済効果とかいろんな波及効果ということになりますので、スポーツ合宿、特に総合型スポーツクラブの結成等も含めて、スポーツを通じた地域の経済効果を引き出すというようなことで、スポーツ合宿を真剣に研究していくというようなことになろうかと思えます。

もう一つ、ちょっと言い忘れましたけれども、人材育成やスポーツ大会のところ、今、自治委員会が中心となってプロチームをつくろうじゃないかというような検討も一方でされておるんですが、

そこもなかなか一気にプロチームということには難しいという方向、結論、議論が出ておりますので、各級のチームに良い成績を収めていただくことからすべきじゃないと言われております。そういった分を行政としても支援していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 今ある玖珠美山高校のホッケー部、これを全国でも名のある強豪校、そういう方向にしていくのも一つのホッケーのまちづくりにつながるんだらうというように考えておりますけれども、2番目に高校の活動を支援し、魅力づくりを推進するとありますが、このようなホッケー部とか高校の活動にどのような支援を考えているのか、お伺いします。

○議長（大野元秀君） 和田社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（和田育男君） お答えします。

高校の活動支援につきましては、町が行う具体的な支援策としては、町外から玖珠美山高校でホッケーをしたいと希望する生徒に対し下宿の補助ができないかということを考えております。

また、先ほどお答えしましたように、小学校から中学校、そして玖珠美山高校、社会人クラブまで切れ目のない教育活動が可能となる体制を今後もさらに確立し、全国大会等で優秀な結果を残すことにより玖珠美山高校の魅力化による進学希望につなげ、人材育成を通じてホッケーのまちとしてアピールしていくことも支援の一つとして考えております。

いずれにせよ、選手の育成には時間がかかり、短期間で結果が出るものではありませんが、町外から優秀な人材を迎えることもチームや選手個々のレベルアップのためにも必要ではないかと考えております。玖珠郡には、先ほど申し上げましたように、ホッケーのオリンピック選手が指導者としてホッケーの振興に尽力いただいております。こうしたことも町内外にアピールしながら、玖珠美山高校の魅力アップにつなげたいと考えております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） 前に野球部に臨時コーチを入れて玖珠から甲子園にというような話があったような思いがあるんですけども、そうした意味で、今言ったようにオリンピック選手、そうした方にコーチとして技術指導とかいう、そこらのことは考えられませんか。

○議長（大野元秀君） 和田社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（和田育男君） お答えします。

先ほど申し上げましたように、ホッケーのオリンピック選手の方が指導者として現在社会人を含めて御指導いただいておりますので、引き続き御指導をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大野元秀君） 秋好教育政策課長。

○教育政策課長（秋好英信君） 人材育成の観点につきましては、玖珠美山高校が学校独自の取組でございますが、現状を少し報告させていただきます。

現在、玖珠美山高校では、国の事業を活用いたしまして平成30年8月からスポーツ国際交流員、SEAと申しますが、現在、アロン・ボールさん、ニュージーランド出身でホッケーのトップチームで活躍され、当時はゴールキーパーをしていたと聞いております。その方が就任をされております。主に男子の指導に当たっているということでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） ちょっと私も前の日曜日ですか、ホッケーの大会というか、県の高校総体で女子と男子で試合をしたのを見たときに、今相当技術的にやっぱり男子のほうが、体力もあるんでしょけれども勝っていたなという、もうほとんど半分、女子は男子方に攻め込められたり、そうした面で、先ほど言いましたように外国人、アロンさんが指導しておるといような話を、男子はですね。そうすれば女子のほうにも何かそうした連携的にコーチをして、玉回しとかゴールを止めるとか、そうした技術的なことはある程度そういう技術を持った方が教えていただける。

それと、先ほどオリンピックの選手を中学校の教師でしよるといいうんで、高校のクラブのコーチとかいうのはどうなのかなという感じがしております。これは高校だから町でとかいう話じゃないと言われればそれまでなんですけれども、こうすれば玖珠美山高校の進学率を高めるとか、いろんな意味で町としてホッケーのまちという看板を上げた以上、地元にあるチームが強くなる、それから中学校とか少年、いろんなクラブが、その中のホッケーの試合というんですか、ただ高校のだけじゃなくて中学校の部とか一般人とかの中で町内でもそうした大会を、町のホッケー大会、町のホッケー愛好者というんですか、そういう人に対していろんな意味でホッケーの魅力を伝えていくということも大事だと、そうした考え方はないのかどうかお伺いします。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） 総力的にといいますか、町民の皆さんを挙げてホッケーをという機運づくりをしていくことと、もう一つ、玖珠郡のホッケー協会という組織がありまして、九重町、玖珠町を通した指導強化をしていくという組織がございますので、そういった意味ではそのホッケー協会の方と一緒に強化策を進めていくということは当然かと思っております。

そういった意味では、九重の緑陽中学校、そして玖珠のくす星翔中学校からそれぞれ玖珠美山高校に来ていただき、また玖珠美山高校から社会人になっていくということで、それぞれの階級ごとといいますか組織ごとに強化をしていくということで、今オリンピック選手として出られた方が中学校の部活動の顧問と、それから社会人の女性のリーダー指導者ということで活躍していただいておりますから、若干そういう専門的指導者がいないところには何か充当できないかということも含めて、協会と相談しながら強化策を考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明君。

○9番（宿利忠明君） ぜひお願いしたいと思います。

キーワードにホッケーのまちづくりと挙げた以上、ああなるほどホッケーをして町が活性化になる

ようになるという、目に見えた行動をぜひ取っていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（大野元秀君） 9番宿利忠明議員の質問を終わります。

次の質問者は、1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 議席番号1番横山弘康です。

町では3月から5月にかけて新型コロナウイルス感染者が多く出るという大変なコロナ禍の中でありましたが、3回目のコロナウイルス予防ワクチン接種の推進、新型コロナとの共存、ウィズコロナという考えの下、日本童話祭をはじめこれまでに抑制されてきた様々な活動が徐々にではありますが再開されるようになってきていて、町にも活気が戻りつつあることは大変うれしいことであります。

未知の感染症であったコロナウイルスも、これまでのデータ蓄積や研究によっていろいろなことが分かってきていると言われ、そのための対処法も確立されつつあり、感染はほとんど防止できるようになりつつあると言われています。

今月に入ってから、町では感染者数も減少し感染者のいない日もありますが、これからもコロナウイルス感染防止に引き続き警戒、感染予防には十分気をつけながらも、様々な活動が積極的に展開され、新型コロナ発生以前のような日常が町に戻ってくることを願っています。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

最初に、日本童話祭開催時の国道387号歩道街路樹の下にある草の除去などの環境整備について質問をいたします。

ゴールデンウィーク中の5月4日、5日の両日にかけて、町の一大イベントである日本童話祭が3年ぶりに開催されました。4日の角牟礼城登山などの関連行事に続き、5日の日は好天にも恵まれたこともあり、三島会場や河川敷会場に2万5,000人の方が日本童話祭に来られ、ジャンボこいのぼりのくぐり抜けなどを楽しまれた。子供たちの様子がテレビの全国ネットで紹介をされるなど反響も大きく、町にとってのよい意味での情報発信となったのではないかと思います。

童話祭の開催は、実行委員会の皆さんをはじめ多くの方の支援と協力があったることだと思います。そして、多くの方を迎えることができました。

そこで、主催者の代表であります町長に、日本童話祭に訪れる皆さんをどのような気持ちでお迎えし、そのための施策をどのように行ったのかをお伺いいたします。

○議長（大野元秀君） 宿利町長。

○町長（宿利政和君） お答えを申し上げます。

日本童話祭も、一昨年は久留島武彦先生の御功績を顕彰するということでリモート番組等々による開催、それからもう一年前はこの関係でもう中止をさせていただいたということで、実質上、三島会場や河川敷会場を活用して現場でのいろんなイベント開催ということになりますと3年ぶりということで、議員から紹介もいただきましたように、2万5,000人の方々にこの玖珠町で3年ぶりに日本童話祭を楽しんでいただいたところでございます。

日本童話祭は、御案内のとおり実行委員会を組織しまして主催ということで、久留島武彦先生の御功績を顕彰していただけることが一つ、2点目はコロナの感染防止対策を徹底すること、3点目は、御来場いただいた方々の御家族や仲間同士で思い出深い1日にしていただきたいと、そういったことを念頭に置きながら、事務局の教育委員会を中心に企画や準備、当日の対応をしていただいたものだというふうに思っております。おもてなしの心を持った受入れだというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議 長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） そうですね。御家族の方、来られた方が思い出深い日にしていただきたいという思いやりのあったことが大切ではないかなと思います。

個人が人を招いて自宅で何か行事を行う場合には、来られた方が気持ちよく過ごせるようにとおもてなしの心、先ほど町長が言われました思い出深い、またおもてなしの心ということですが、とても大切なことだと思います。そのためには、また目に見える周辺環境も可能な範囲で整備しておくことも大切なことではないかと思えます。

町にとってまさに日本童話祭は、町内外から訪れる人々を迎える心と、そのための施策の充実が大切な町の一大イベントであります。町に対する情報発信の場でもあると思います。そのような意味から今回の質問をさせていただいておりますが、日本童話祭の開催中やその前後は、ゴールデンウィーク中ということもあって新緑の東西奥山、新耶馬のほうです。それから邪馬溪、裏耶馬とか伐株山などの自然を楽しむため多くの方が玖珠町を訪れ、あるいは通過していかれたのではと思います。

しかし、町の基幹道路である国道、特に国道387号の長野三差路から森中央小学校までの街路樹の下草は伸び放題で、場所によっては車道から歩道側が見えないくらい伸びていて、町に人を迎えるには残念な光景で、今なおそのままにあります。町民の多くの方から、日本童話祭までには整備すると思っていたがとうとう整備されなかった、日本童話祭を迎えてしまったとの話を聞きました。私もそのように思っていた一人であり、悪かったな、うかつだったな、何か助言ができなかったかなと反省をしております。

国道管理する玖珠土木事務所の担当者の方に除草についてお話を聞きますと、町に日本童話祭をどうされますかという2度の問いかけに、町からの返事は式典だけですとの答えであったことから、事務所もよい時期で除草しようとしたことから、日本童話祭までに対応できずに大変申し訳なかったと話されました。また、河川敷会場や三島会場での開催内容が分かっていたら対応していたとの話がありました。このことは、日本童話祭を開催する場合あるいは町へ多くの人を招くような行事などを開催する場合、どのようなおもてなしの施策が必要か、他に支援を求める必要がないかなどが検討され、関係する団体や関係機関に情報提供、共有し連携を図ることが必要だと思いますが、この対応についてどのように行ってきて今後どのように行うのかを伺います。

○議 長（大野元秀君） 和田社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼B&G海洋センター所長（和田育男君） お答えします。

ただいま御指摘をいただきました国道の街路樹下の環境整備、維持管理の件ですが、管轄する大分県玖珠土木事務所に確認しましたところ、街路樹や植え込みの維持管理は年間を通じて計画的に実施している、今年の日本童話祭開催時期に向けての街路樹や植え込みの刈り込み作業等は年間計画にはなかったという御回答をいただきました。

従来から駐車場として使用しています玖珠川河川敷と今年から新たに追加しました玖珠工業団地の用地は、連休中に社会教育課職員が総出で草刈り作業を行ったところです。しかしながら、国道の景観整備まで気が回らなかったのも正直なところでございます。今後は、お客様が不快な気持ちにならないよう、日本童話祭など大規模な来客が想定される場合は、県土木事務所など関係機関と連携を深めて、適切な時期について環境整備ができるよう配慮していきたいと考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 私が土木事務所で聞いた話とはちょっと違いますが、3年前の日本童話祭のときとかその前のときには土木事務所の方から道路の除草作業が行われているんですよ。聞いたところ、予算はあると。あるけれども、先ほど言ったように回答がどうしても式典だけですよというようなことだったということでもあります。今、課長のほうから、これからは必要に応じて関係団体、関係機関等と情報を共有して対応するということではありますが、人を迎えるときには、大規模なものを町全体とするようなときは、支援や協力を多くの人から仰ぐことも大切ではないかなと思います。そのことが思いやりのおもてなしの心を持って対応することになるのではないかなと思います。

また、行事が終了した後、単に行事が無事に終わったということだけではなく、そのことによってまちのイメージを高めるよい情報発信となることが大切である、そうなることをこれから期待しておきますので、よろしく願いいたします。

次に、都市計画道路の整備について質問をいたします。

都市計画道路整備計画により、春日町街路区画や塚脇街路拡張、メルヘンロードの新設など整備をされてきたところですが、同じ都市計画道路の中でも大分銀行から二葉町間は整備が手つかずであり、整備が待たれるところでもあります。特に国道387号と辰ヶ鼻のほうから来た町道が交差、合流する九電の森変電所入り口から二葉町交差点間は、狭い車道に多くの車両が通行し、申し訳程度の歩道では児童生徒等をはじめとする歩行者、自転車や車両等の接触等による重大な事故等が懸念をされているところです。

また、家屋等の建築に際しては拡張幅を考慮している建物もありますが、さらに計画では二葉町側に向かって右側のみを大きく拡張する計画となったとの情報もあり、既存建物との公平性への疑問、さらに整備によっては僅かな面積しか残らず利用価値が減少する土地が発生するなど、様々な課題が指摘をされています。

これまでも何度か道路拡張整備についての質問が多く議員さんからされていますが、具体的な対

応はほとんど取られていませんし、情報の公開も積極的に行われていないようにあります。一部、歩道側にガードパイプを設置し車両から歩行者を守るなどの改善もされていますが、抜本的な改善による道路整備ではなく、多くの課題を抱えたまま現在も推移している状況です。

この道路の整備については、国道であること、管理者が玖珠土木事務所であることや他の幹線道路整備との調整、多額の財源が必要なことなど、クリアしなければならない課題も多くあることは分かっています。町として、このように多くの課題を抱えている道路であることを把握し、九電の森変電所入り口から二葉町交差点間の都市計画道路の整備について、これまで具体的に検討をしたことがあるのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

都市計画道路は、大分県が作成した玖珠都市計画区域マスタープラン及び本町の玖珠町都市計画マスタープランにて計画されており、議員御指摘の路線、長野二葉線は昭和49年8月に幅員16メートル、延長2,980メートルの都市計画道路として決定しています。都市計画道路としての未整備の延長が約490メートル、最小幅員は約9メートルとなっており、特に歩道部分で歩行者に支障を来しています。早期着工を願い、平成29年6月に森振興部会の事務局長ら4名が玖珠土木事務所に道路拡幅の早期着工に向けた陳情を行っており、玖珠町と県土木事務所では今後も計画実行について協議していくことを確認しています。

当該区間については、マスタープランにおいて社会経済情勢等を踏まえて見直しを検討することとしており、今後も情報収集と連携に努めてまいりたいと考えています。玖珠町としましては、県議会土木建築委員会に対して要望書を提出するなど、予算確保や事業採択に向けて努力を重ねていますので、関係機関へ引き続き粘り強く働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 働きかけを積極的に進めていただきたいと思えます。

先ほども言いましたが、クリアしなければならない課題もあり今すぐにということでなくても、町の重要な幹線道路であります。その整備概要や何年後に整備されるのかが分からないことは、関係する住民にとって将来設計をする中での大きな不安要因ではないかと思えます。そのためには、なかなか公表できないこともあろうかと思えますが、大まかな整備年や整備概要、あるいは整備事業は街路区画を伴うものか、単に拡張整備のみなのかについて関係者への情報公開を行う必要があると考えられます。そのようなことについて住民周知を行う予定があるのかを伺います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えをいたします。

大分県、玖珠町ともにマスタープランの見直しを行う際、令和2年度に住民説明会を行っており、長野二葉線の見直しについても周知しているところです。事業化に当たっては、町としましても地元

の合意形成を図っていくことが大切だと考えています。そのためには、地元町議のお力添えをいただきながら、期成会設立等の動きや地元からの要望書の提出も有効ではないかと考えます。今後も、大分県と連携し取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 道路の整備の内容が変わったかどうかというのについてまだ回答いただいていないんですが、その部分、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大野元秀君） 横山みらい創生課長。

○みらい創生課長（横山芳嗣君） お答えいたします。

先ほどの質問でも御回答しましたが、今現在のマスタープランにおきまして社会経済情勢等を踏まえて見直しを検討するというふうになっておりまして、まだ行っておりません。また、その際は住民説明会を行うということでございます。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 分かりました。

いずれにしても、町の振興にとっても欠くことのできない重要な幹線道路であります。車両、歩行者の通行の安全確保、関係する住民の皆さんの将来に関わる重大な問題であります。整備概要、整備見込み年などの早期の見直しが終わった段階で情報公開をするとともに、対応していただきたいと思っております。

次に、村上公園、村上田長頌徳碑の整備について質問いたします。

村上田長、通称でんちょうさんと言われますが、村上田長頌徳碑は旧鹿倉休憩舎敷地の南西側の奥にあります。これまでの県工事土捨場、建築許可、補助金等関連など、県に関係するこれまでの経緯に関係なく、当地が保安林であるからと県からの、ここは言っていないのかどうか分かりませんが、理不尽な指示により鹿倉休憩舎などが除去されました。保安林として今後自然植生が進み、雑木や雑草に覆われるようになると、村上田長頌徳碑は道から見ることも、またそばに近づくことさえできなくなるのみならず、村上田長さんの功績もまた埋もれてしまうのではと危惧されます。

令和2年12月定例会での一般質問で、村上頌徳碑の今後の在り方を含め郷土の偉人を顕彰することの大切さを訴える質問をしましたが、教育長より、先人の検証については学社連携により、郷土の先哲として子供から大人までつなげていくことが大切との前向きな回答をもらっています。しかし、その先人の一人である頌徳碑が埋もれてしまうことは顕彰も埋もれてしまうような気がします。

村上田長さんの功績については、執行部の皆さんは当然御存じだと思いますのであえて申しませんが、そのような功績、郷土の偉人、町そのものの恩人ともいべき人の頌徳碑がやぶの中に埋もれてしまうことが見込まれることに対して町はどのように考えているのか、どのような対策を取ろうとしているのかを伺います。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

県から、鹿倉休憩舎の土地は保安林であり、施設設置等は違法状態にあるので撤去することとの連絡を受け、建物の解体及び駐車場アスファルトの撤去を行ったことにつきましては、これまで報告をさせていただいたところでございます。

これらの対応を行う中で、保安林内でコンクリートなど永久構造物で路盤工事を行うことは不可能ではありますが、記念碑や公園緑地化など、その他の部分については検討の余地があるということで、今後関係機関と協議を行い、保存に向けた対応を協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 公園緑地化、それから保存というようにお話を今いただきましたが、その範囲、場所等が今のままなのかというのがちょっと分かりません。その部分についてお聞きしたいと思います。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

村上田長頌徳碑の見学や最小限の緑地整備など実施できるように検討、協議をしながら、多くの方々に顕彰をPRできるようにしたいと思っておりますが、議員さんが申されました場所等については、現在それも含めて協議を重ねたいというふうに思っております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 分かりました。まだ私はどこの場所とか言っていませんけれども、何かそういうあれがあったのかなと思いました。

現在地、移設以前の状況を鹿倉集落の人や鹿倉休憩舎建設に携わった当時の職員の方などから当時の状況をお聞きする、また、私が子供の頃に覚えているイメージなどからして、鹿倉休憩舎建設による頌徳碑移設以前の位置などを確認しました。村上田長さんの功績を後世に残すために、保安林指定以前の昭和15年に頌徳碑が建設され、以前は旧県道トンネルを中津方面に出て道の左側に頌徳碑があったことが確認されたところですが、きっと以前は多くの方にとって頌徳碑が身近に、そして村上田長さんの功績を感じることができたのではないかと思います。

頌徳碑の移設は多くの予算を伴うことが見込まれますが、郷土の発展、振興に功績のあった村上田長頌徳碑を現在の県道横の旧道路上に移設して顕彰し、周辺を村上公園として整備することも大切ではないかと思われます。この場所は県の土地であって、保安林にも関係なく、また県にとっても町への罪滅ぼしみたいなものですね。そして多くの方に村上田長さんとその功績を知っていただくことになるのだと考えられますが、町としてこの提案について対応を検討されるのか、伺います。

○議 長（大野元秀君） 藤井商工観光政策課長。

○商工観光政策課長（藤井正盛君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、そのあたりを踏まえて今後協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 分かりました。早い結果を出していただきたいと思います。期待をしております。

次に、指定避難所を補完する予備の避難所の確保について伺います。

梅雨前線が活発な季節を迎え、近年は梅雨前線の停滞が長く、また線状降水帯の発生も以前の3倍から4倍になっていると言われ、集中豪雨などによる災害が心配されます。そのような意味から質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス対応として今日ではワクチン接種が進んだことや、その感染防止対応手段が徐々に進んでいますが、指定避難所におけるコロナウイルス感染防止策はこれからも必要な事項であります。指定避難所の増設については昨年6月定例会でも質問し、担当課長より、密にならないようスペースを広く確保すること、飛沫対策として仕切りの設置や換気対策が重要であり、収容人数が制限されることから、指定避難所ごとに収容人数を定め、超過が予測される場合は近隣の避難所へ移動してもらうための公共施設等を新たに予備の避難所とするための調整を行っているとの回答でしたが、現在の指定避難所を補完する予備の避難所の調整の結果について伺います。

あわせて、調整が終わっていただければ、避難所運営には町職員のみでは対応が困難も見込まれることから、各地区の防災士も運営に支援協力することとなっていますので、住民への周知とともに防災士会へ連絡がなされているのかを伺います。

○議 長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） お答えいたします。

現在、町内4地区に12か所の指定避難箇所を選定していますが、コロナ感染予防対策が必要となつてからは施設ごとに収容人数を定め、人数の超過が懸念される際は近隣の指定避難箇所との連携、調整で他の避難所へ行っていただくなどの対応を行っております。

また、親戚・知人宅への避難を呼びかけたり、災害種別や地形などの状況によっては、集落の自治公民館など安全性の高い施設であれば一時避難所として利用してもらうことも進めておりますが、この場合はあくまで自主的な行動となりますので、安否確認など公的責任についての課題は対策が必要ではないかと思っております。

なお、指定避難所以外の公共施設の利用につきましては、関係部署及び防災士会との協議、各種備品等の整備、人員の配置について検討がまだ必要であり、整理したいと考えております。

以上です。

○議 長（大野元秀君） 1 番横山弘康君。

○1 番（横山弘康君） 端的に言えば、予備の指定避難所はまだはっきりと確定されていないという

ことでいいんですか。

○議長（大野元秀君） 宿利基地・防災対策課長。

○基地・防災対策課長兼契約検査課長（宿利明德君） 一応、公的施設といたしまして旧中学校、小学校を考えております。そこで、先ほど申したように関係部署との協議等まだ済ませていませんので、はっきりとした回答ができないところではあります。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康君。

○1番（横山弘康君） 回答できないのが本当ではないかなと思います。

私の知っている古後中学校は、小学校が今避難所になっていますが、その隣の中学校の荷物はまだあったままですし、そこに例えばエアマットや段ボールベッドとか、そういうものが予備でも置かれるような状況とかいうのがないんだと思います。

特に森地区については、わらべの館から森の自治会館は急傾斜地の危険地域でありますからされません。じゃどこにするのかとか、はっきりそういうことを早め早めにしておかないと、例えば森地区なんか人数が多いですよ。ここでも56人とか避難したことがあります。そのときに、今のパーティション、テントなんかで仕切ったり共有部分を造ったりすれば二十数人が限度というようなことも考えられますので、早めに避難所をするのであれば、今空いている中学校や小学校、そういういろんな公共施設を早めに整理して、そこで対応できるようにしておくことが大切ではないかなと思います。

私たち古後地区は平成24年に大きな災害を受けていますし平成26年にも災害を受けています。だから、今は早く逃げる、それから八幡地区についても平成24年のときにはありましたし、北山田もありました。それから森地区でも浸水地域という何かが出ていますし、もう早めに、皆さん玖珠地区にしてもそうやし、小田はもう何か玖珠川をせき止めるような土石流を起こるんじゃないかというようなことも言われていますし、早めに避難ができる、そしてその人たちがコロナ感染とかいろんなことにも対応できるというような形を早めにとっていただきたいと思います。そうすることが住民の命を守る。

行政は、昔から戸籍と災害からの分と耕地災害とか、そういうものを中心にしたのが始まりだったというふうに聞いております。一番大事なことをみんなで一緒になってしていただけたらと思います。できるだけ対応されて、住民の皆さんの安心・安全の確保に努められることを期待します。頑張ってください。

最後になりますが、梅雨前線の活発化による災害が懸念される季節となりました。玖珠町ではここ数年、集中豪雨による災害が発生し大きな被害を受け、今の復旧途上にあります。早めの判断が被害を避けることにつながると言われています。災害の被害を、特に人命を守るため、町執行部では空振りをおそれず早めの避難勧告などを出していただき、また町民の皆さんには早めの避難をするなどの自らを守る行動を起こしていただくための啓発活動を常に事あるごとに行っていただき、災害による被災者が一名も出ないことを願って、私の質問を終わります。

○議長（大野元秀君） 1番横山弘康議員の質問を終わります。

工藤子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（工藤尚之君） 先ほど、宿利議員の一般質問の中で、ワクチンの3回目接種の傾向について手元に数字がございませんでしたので、そのときに答えができませんでした。今、数字を手に入れましたのでお答えをさせていただきたいと思います。

今日の数字になりますが、60歳以上の方が3回目接種を終わられている率が、先ほど1万446回というふうに言いましたが、そのうちの約57%の方が60歳以上、そして60歳未満の方については残り43%ということになっております。

年代別に見てみますと、年代別の人口はかなり差がございますので一概に言えないところはございますが、50代で43%中13.6%の方が3回接種を終わらせている。また、40代の方が10.7%ということで、この40代、50代だけで60歳未満の方のうちの約半分以上が3回目接種を終わらせている形になっております。30代以下につきましてはかなり数が減ってきてまして、60歳未満の43%中の30代で約6.5%、20代で6.5%ということで、若年層になるにつれ3回目の接種率がかなり低くなっているという傾向が見られるようになっております。

以上でございます。

○議長（大野元秀君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日9日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午後2時32分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年6月8日

玖珠町議会 議長 大野元秀

署名 議員 衛藤和敏

署名 議員 藤本勝美